

農業補助金セミナー次第

1. 日時

令和8年7月30日（木）、7月31日（金） 13時00分～15時30分

2. 内容

テーマ	主な内容	資料No.	
1. 農業者が活用可能な補助金①	・ 農地利用効率化等支援事業、担い手確保・経営強化支援事業、地域農業構造転換支援事業の概要 等	資料 1 - 1 ~ 1 - 3	農水省
	・ 令和8年度園芸用施設・設備導入等支援事業の概要 等		
	・ ひろしま型スマート農業普及支援事業の概要 等		
2. 農業者が活用可能な補助金②	・ 中小企業省力化投資補助金、新事業進出・ものづくり商業サービス補助金、小規模事業者持続化補助金、デジタル化・AI導入補助金、業務改善助成金 等 ・ 補助金活用のポイント 等	資料 2	経産省 厚労省
3. JAグループ広島からの情報提供	・ 農業資金（お借入れ）、定期貯金・年金キャンペーン	資料 3	
	・ 農業リスク共済	資料 4	
	・ 熱中症等対策	資料 5	
4. 全体質疑	—	—	



©よりぞう

おもいに、よりそう

JAバンク広島

セミナーの参加方法・進行ルールについて (web参加者様)

1. web参加者様の参加方法について

カメラ・マイク付きPC（もしくはスマートフォン・タブレットなど）をご準備下さい。

<手順①>

・Eメールにある「ミーティングリンク」をクリックするとwebexに接続されます。

※「Cisco Webex Meetingsアプリ」をPC端末にダウンロードしていない場合は、「ブラウザから参加してください」をクリックしてください。

<手順②>

・「名前」（団体名等）、「メールアドレス」を入力して、「ゲストとして参加」をクリックしてください。

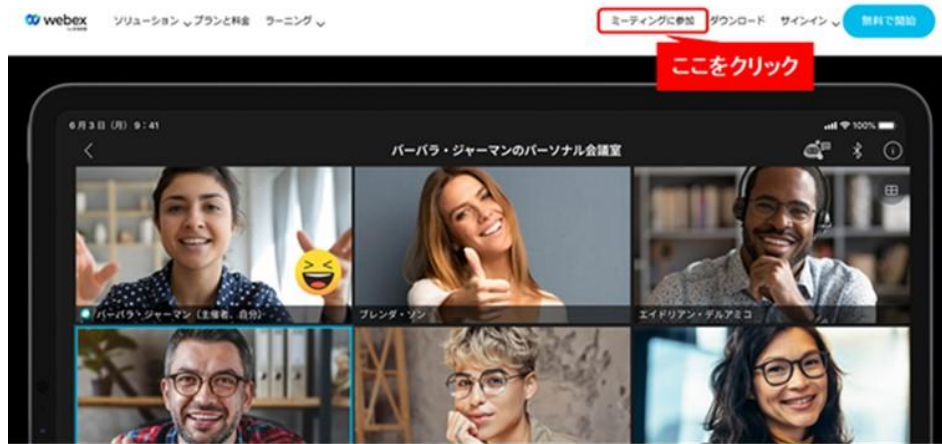
・「ミーティングに参加」をクリックすると、セミナーに参加できます。



【その他の参加方法（ミーティング番号、パスワードから接続する場合）】

<手順①>

- ・**PCを利用する場合は**、Yahoo・Google等にて「Webex」等と検索いただき、トップページの「ミーティングに参加」ボタンをクリック後に、ミーティング番号・パスワードを入力のうえご対応ください。



ミーティング番号：2517 793 2916（7月30日）
2513 146 1489（7月31日）
パスワード：1234（両日ともに同じ）

- ・**スマートフォン・タブレットを利用する場合は**、App StoreもしくはGoogle Playより「Cisco Webex Meetingsアプリ」をダウンロードのうえ、「参加」ボタンをクリック後にミーティング番号・パスワードを入力してください（ログイン等の必要はありません）。

<手順②>

- ・「名前」（団体名等）、「メールアドレス」を入力して、「ゲストとして参加」をクリックしてください。
- ・「ミーティングに参加」をクリックすると、セミナーに参加できます。

2. web参加者様の音声設定について

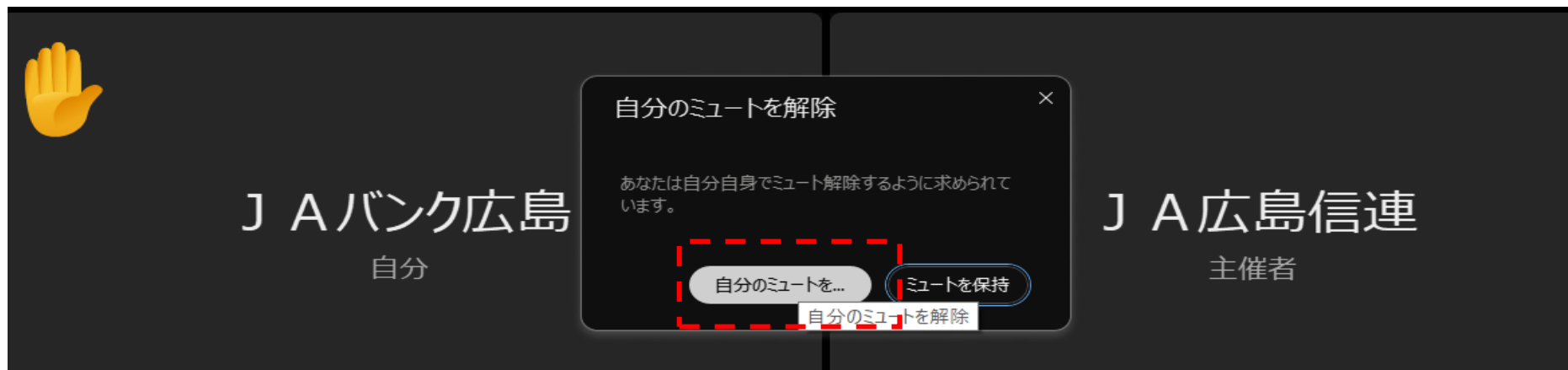
講演中、講師の発言内容が鮮明に聞き取れるよう、事務局にてweb参加者様からの音声設定をあらかじめ制限（ミュートの強制設定）させていただきます。

3. 質疑応答について

- ・別途質疑応答の時間を設けさせていただきます。
- ・ご質問がある方は、画面をタップのうえ、画面下にある挙手機能をクリックしてください。



- ・事務局にてご質問される方のミュートの強制設定を個別解除させていただきますので、「自分のミュートを解除」をクリックして、発言してください。



3. その他

- ・音声の途切れや遅延等が発生する場合、資料の画面共有を行わないことがあります。あらかじめお手元に資料をご準備ください。
- ・通信環境の安定性を確保するため、web参加者様側のビデオはオフのままお願いします。



農業補助金セミナー

農業者が活用可能な補助金

- ・農地利用効率化等支援事業
- ・担い手確保・経営強化支援事業
- ・地域農業構造転換支援事業
- ・スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業
- ・産地生産基盤パワーアップ事業
- ・園芸用施設・設備導入等支援事業(単県)

広島県農林水産局農業生産課

[個別経営体向け事業]

令和7年度(主な補助率)		令和8年度(主な補助率)
農地利用効率化等支援交付金(3/10以内)		農地利用効率化等支援事業(3/10以内)
担い手確保・経営強化支援事業(1/2以内)		担い手確保・経営強化支援事業(1/2以内)
		地域農業構造転換支援事業(3/10以内)

<地域農業構造転換支援事業>

◆農地集積の加速化に向けて、本事業に重点予算化

➡ 既存事業の競争率が激化

◆現行の地域計画か、見直し後の地域計画において次の要件あり

①目標集積率が6割以上(中山間地域は5割以上) 又は

②目標集積率が現状よりも10ポイント以上増加

◆成果目標の選択肢が拡大

➡ ①付加価値額の拡大以外に、②経営面積の拡大、③労働生産性の向上が選択可能

[農地利用効率化等支援事業]

地域計画の早期実現に向けて、地域の中核となる担い手が経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

【助成対象者】

将来の地域の農業を担う者として地域計画のうち目標地図に位置図けられた**認定農業者**、**認定新規就農者**

支援内容

農産物の生産、加工、流通、その他農業経営の開始若しくは経営の改善に必要な機械又は施設の導入・整備等

例えば次の機械等が支援の対象となります。

- トラクター、田植機、コンバインなどの農業用機械の取得
- 乾燥調製施設(乾燥機)、集出荷施設(選果機)、
農畜産物加工施設(加工設備)など設備の取得
- ビニールハウスの整備



●融資主体支援タイプ

補助率:事業費の**3/10以内**

補助上限額:**1経営体当たり300万円**

目標地図に位置づけられた者であって、目標年度の経営面積が次に掲げる基準以上となる場合は、600万円（水田作等20ha、露地作5ha、果樹作3ha、施設園芸作1ha）

基本的な要件(融資主体支援タイプ)

- ・**融資を活用**して農業用機械等の導入を行うこと(既に導入済の農業用機械等は対象になりません。)
- ・成果目標を設定し、経営改善の取組を行うこと。
- ・事業費(導入する農業用機械等の価格)が整備内容ごとに**50万円以上**であること。
- ・事業の対象となる農業用機械等は、**耐用年数が概ね5年以上20年以下**のものであること。
※中古農業用機械等にあつては、新品時の耐用年数がおおむね5年以上20年以下のものであり、かつ、使用可能と認められる年数が2年以上のものであること。
- ・運搬用トラック、パソコン、倉庫等、農業経営の用途以外の用途に容易に供されるような**汎用性の高いものでない**こと。
- ・助成対象者の成果目標に直結するものであり、**既存の機械等の単なる更新を行うものでない**こと。
- ・園芸施設共済、農機具共済、民間事業者の**保険への加入**等、気象災害等に備えること。

成果目標及びポイントについて

成果目標

<必須目標>

- ① 付加価値額（収入総額 - 費用総額 + 人件費）の拡大

<選択目標> 生産の効率化の取組の目標（数値目標）を1つ以上選択。

- ② 農産物の価値向上、③ 単位面積当たり収量の増加、④ 経営コストの縮減

<事業関連取組目標> 今後行う取組についてポイントを加点した場合、それぞれ関係する取組目標を設定。

- ⑤ 経営面積の（農作業受託面積を含む。）拡大、⑥ 労働時間の縮減、⑦ 経営管理の高度化（法人化、有機JAS認証 等）

ポイント

通常タイプ

助成対象者ポイント

①付加価値額の拡大	1～12
②経営面積の拡大	1～5
③労働時間の短縮	1～3
④経営管理の高度化 （法人化、GAP認証取得、BCP 等）	1～5
⑤新規就農	2～5
⑥農業者の育成	1～2
⑦女性の取組	3
⑧輸出の取組	1～2
⑨環境配慮の取組	1
⑩労働環境の改善	1～3

ポイント地区

①認定農業者等への農地集積	2
②農地集積割合の増加	1～3

（参考）最大ポイントの計 46

優先枠について

スマート農業優先枠

①と②の要件を満たす方が対象

- ① スマート農業技術活用促進法の生産方式革新実施計画の認定を受けていること。
- ② 導入等する機械等が①の計画の取組内容に関連するものであること。

みどり農業推進優先枠

①と②の要件を満たす方が対象

- ① 「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」に基づき、環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けていること。
- ② 導入等する機械等が①の計画の取組内容に関連するものであること。

集約型農業経営優先枠

土地利用の制約などから、規模拡大による経営発展が制限される地域等における、集約型の農業の導入による収益の向上のための取組を支援。

[担い手確保・経営強化支援事業(国補正事業)]

※令和8年度補正事業の有無については未定

国内外の様々な経営環境の変化に対応し得る農業経営への転換を図ろうとする地域の中核となる担い手に対し、必要な農業用機械・施設等の導入を支援する。

【助成対象者】(①～②について、**認定農業者**又は**認定新規就農者**に限る)

①地域計画のうち目標地図に位置付けられた者(**融資活用**)

②市町が認める者(**融資不要**、上限100万円)

【事業概要】

補 助 率:事業費の**1/2以内**

補助上限額:①法人:**3,000万円**(法人以外の者:**1,500万円**)

②市町が認める者:**100万円**

助 成 対 象

農産物の生産、加工、流通、販売その他農業経営の開始若しくは経営の改善に必要な機械又は施設の導入・整備等

例えば次の機械等が支援の対象となります。

- ・トラクター、田植機、コンバインなどの農業用機械の取得
- ・乾燥調製施設(乾燥機)、集出荷施設(選果機)、農畜産物加工施設(加工設備)など設備の取得
- ・ビニールハウスの整備

基本的な要件

- ・融資を活用して農業用機械等の導入を行うこと。（②市町が認める者は除く）
- ・既に導入済の農業用機械等は対象になりません。
- ・成果目標を設定し、経営改善の取組を行うこと。
- ・事業費（導入する農業用機械等の価格）が整備内容ごとに50万円以上であること。
- ・事業の対象となる農業用機械等は、耐用年数が概ね5年以上20年以下のものであること。
※中古農業用機械等にあつては、新品時の耐用年数がおおむね5年以上20年以下のものであり、かつ、使用可能と認められる年数が2年以上のものであること。
- ・運搬用トラック、パソコン、倉庫等、農業経営の用途以外の用途に容易に供されるような汎用性の高いものでないこと。
- ・助成対象者の成果目標に直結するものであり、既存の機械等の単なる更新を行うものでないこと。
- ・園芸施設共済、農機具共済、民間事業者の保険への加入等、気象災害等に備えること。

優先枠について

スマート農業転換優先枠

①と②の要件を満たす方が対象

- ① スマート農業技術活用促進法の生産方式革新実施計画の認定を受けていること。
- ② 導入等する機械等が①の計画の取組内容に関連するものであること。

みどり農業推進優先枠

①と②の要件を満たす方が対象

- ① 「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」に基づき、環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けていること。
- ② 導入等する機械等が①の計画の取組内容に関連するものであること。

[地域農業構造転換支援事業]

地域の中核となって農地を引き受ける担い手の経営改善に必要な農業用機械・施設の導入を支援する。

【助成対象者】

地域計画のうち目標地図に位置付けられた認定農業者又は認定新規就農者(融資不要)

【事業概要】

補助率:事業費の3/10以内

補助上限額:①法人:3,000万円(法人以外の者:1,500万円)

助成対象

農産物の生産、加工、流通、販売その他農業経営の開始若しくは経営の改善に必要な機械又は施設の導入・整備等

例えば次の機械等が支援の対象となります。

- ・トラクター、田植機、コンバインなどの農業用機械の取得
- ・乾燥調製施設(乾燥機)、集出荷施設(選果機)、農畜産物加工施設(加工設備)など設備の取得
- ・ビニールハウスの整備

【対象地域】

現行の地域計画か、見直し^注後の地域計画において以下の要件を満たす地域

- ①目標集積率が6割以上(中山間地域は5割以上)であること 又は
- ②目標集積率が現状よりも10ポイント以上増加する姿となること

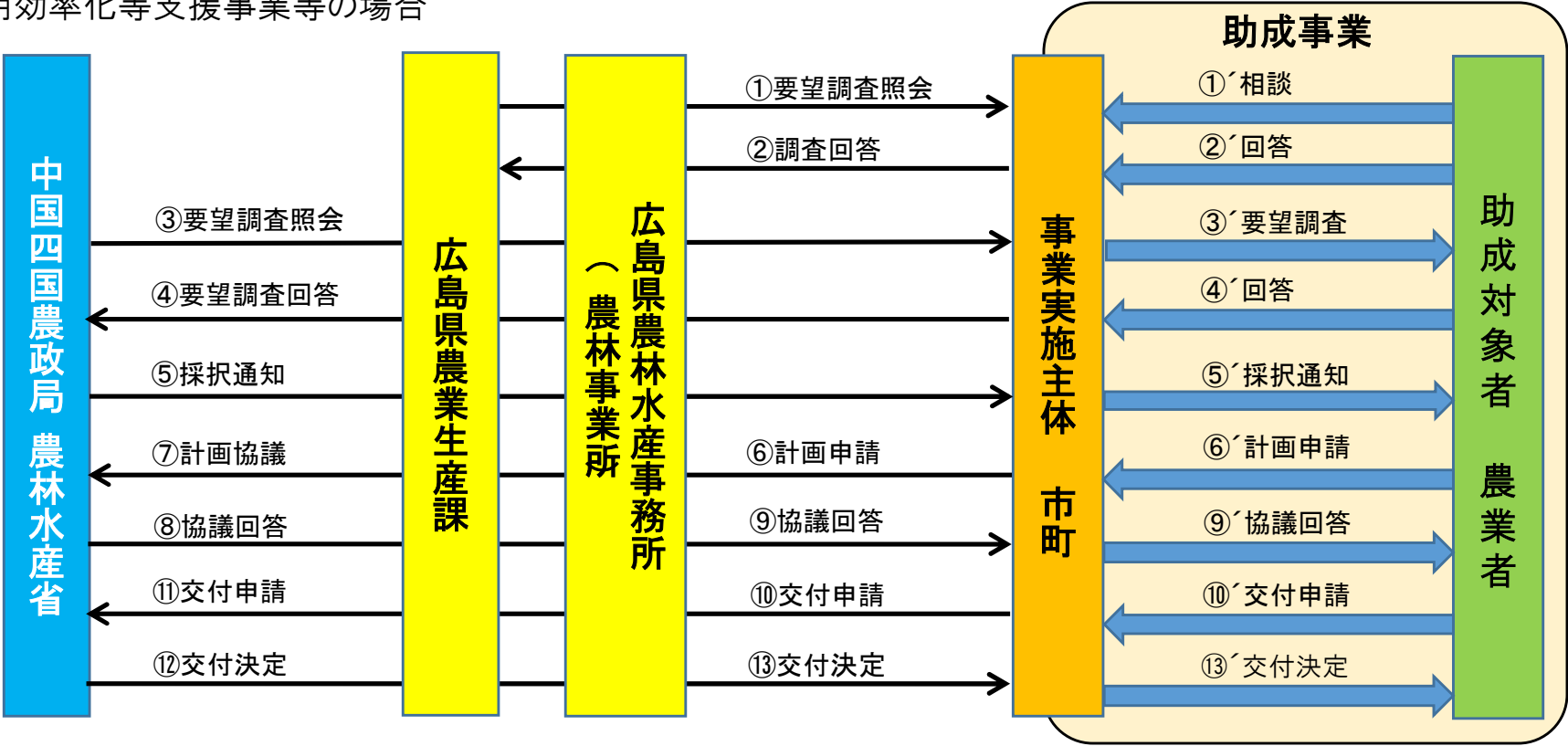
注:見直しは事業実施年度の翌年度までに行うこと

基本的な要件

- ・農業用機械のリース導入も対象（補助率：定額。取得額相当の3／7以内）
（成果目標に加え、リース期間終了後に相当程度の経営面積の拡大をする場合）
- ・既に導入済の農業用機械等は対象になりません。
- ・成果目標を設定し、経営改善の取組を行うこと。
- ・事業費（導入する農業用機械等の価格）が整備内容ごとに50万円以上であること。
- ・事業の対象となる農業用機械等は、耐用年数が概ね5年以上20年以下のものであること。
※中古農業用機械等にあっては、新品時の耐用年数がおおむね5年以上20年以下のものであり、かつ、使用可能と認められる年数が2年以上のものであること。
- ・運搬用トラック、パソコン、倉庫等、農業経営の用途以外の用途に容易に供されるような汎用性の高いものでないこと。
- ・助成対象者の成果目標に直結するものであり、既存の機械等の単なる更新を行うものでないこと。
- ・園芸施設共済、農機具共済、民間事業者の保険への加入等、気象災害等に備えること。

○申請手続き

農地利用効率化等支援事業等の場合



※助成対象者は市町からの指導に基づき事業実施

○スケジュール

令和9年度に事業に取り組むためには、**9月に実施する県の要望調査**に応募することが必要です。
事業計画を整備し、早めに市町へ相談してください。

事業名	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
農地利用効率化等支援事業	① 県要望調査					③国要望調査	→	⑤採択通知 ⑥計画申請	⑩交付申請
担い手確保・経営強化支援事業			③国要望調査	→	⑤採択通知	⑥計画申請	⑩交付申請		

注:「地域農業構造転換支援事業」については、表中の両事業のスケジュールで要望調査が実施されている。

スマート農業・農業支援サービス事業 加速化総合対策事業

農業支援サービス事業とは

本事業において、農業支援サービス事業は、農業者に対して対価を得て提供するサービスであって、次のサービス内容の欄に掲げるいずれかの取組に該当する事業をいいます。

いずれの類型においても、農産物の加工・流通・販売に係るサービスは除きます。

類型	サービス内容	備考
専門作業受注型	農業者の行う農作業を代行する取組	受委託契約（農業者との直接契約を原則とする。）の下で農作業を代行するもの。
機械設備供給型	農業者が使用するスマート農業機械等を、レンタル・サブスクリプション等の販売以外の手段によって農業者に提供する取組	一つ又は一式の農業機械・器具につき複数の農業者に提供するものを原則とする。
人材供給型	作業者を必要とする農業現場に農作業を行う人材を派遣する取組	
データ分析型	農産物（生育途中のものを含む。）、種苗、土壌やほ場等の状態の把握及びその情報の分析を行い、これに基づき農業者に情報・助言等を提供する取組	
その他	上記サービス内容の複合型の取組	

[農業支援サービスの立上げ・事業拡大支援]

サービス事業者の育成・活動の促進等の加速化を図るため、サービス事業者の新規参入又は事業拡大に向けたニーズ調査、サービス事業の企画・検討のための試行・改良、サービス事業の提供に必要なスマート農業機械等の導入を支援する。

【事業実施主体】

サービス事業者等

【事業概要】

補助率：

- ①立上げ・事業拡大の取組：定額
- ②スマート農業機械等の導入：1/2以内

補助上限額：①3,000万円、②5,000万円

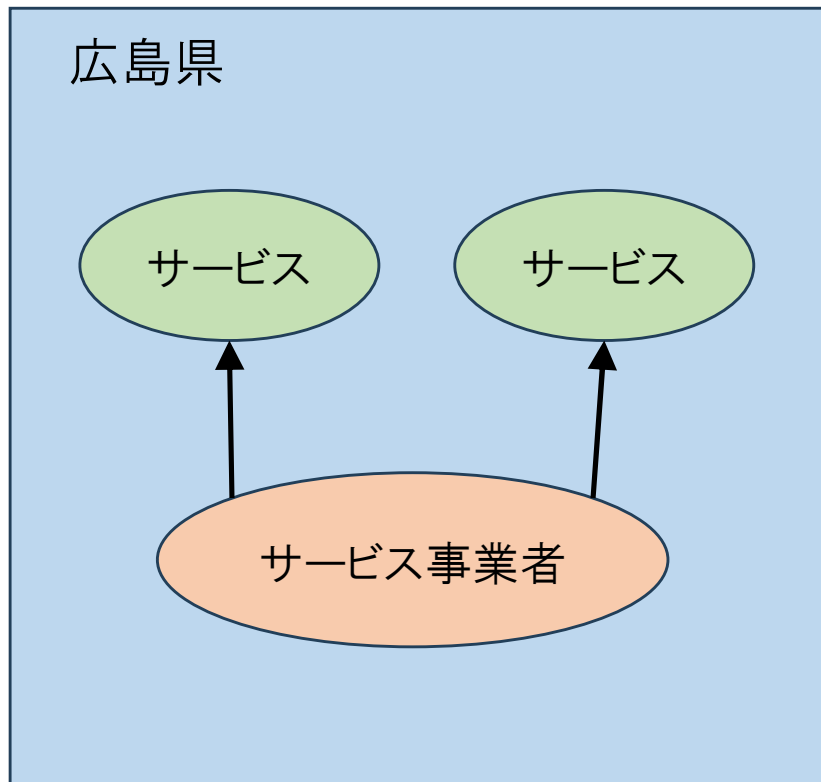
成果目標及び目標年度

- (1) 成果目標：事業実施主体が提供するサービス事業を活用する農地面積の拡大に係る目標
- (2) 目標年度：事業実施年度の翌々年度

[申請先のイメージ]

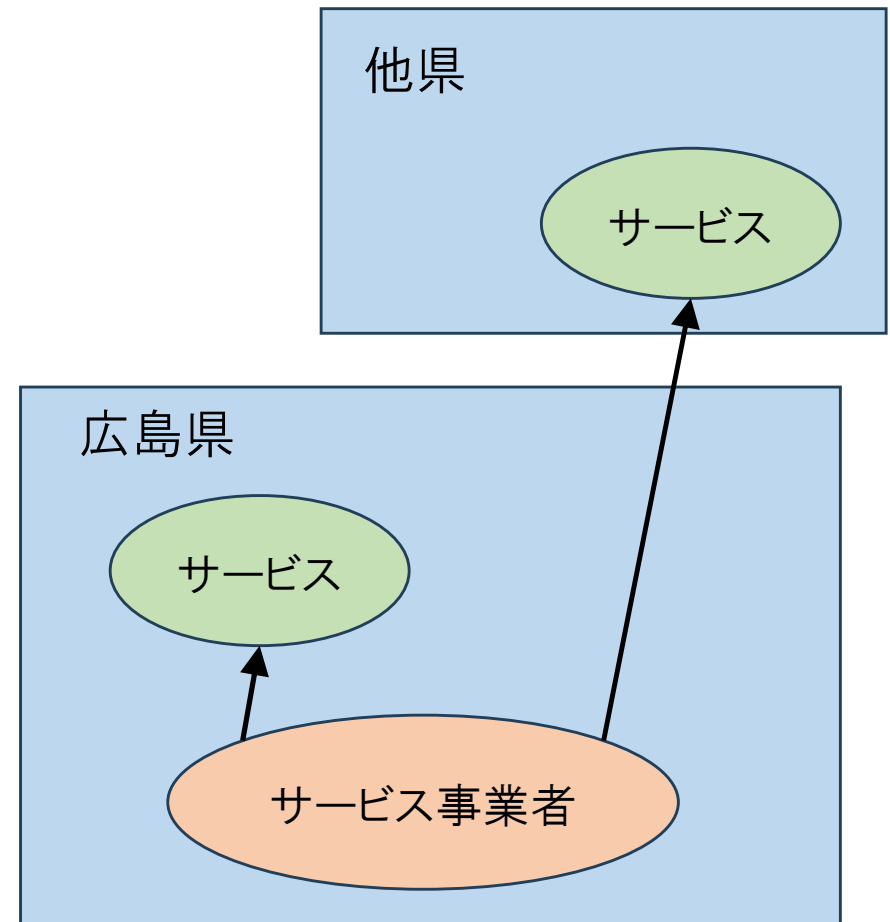
サービス事業者が提供するサービスの利用者又は提供地域が全て**県域**に留まる場合

⇒ **県**に申請



サービス事業者が提供するサービスの利用者又は提供地域が**複数県**にわたる場合

⇒ **中国四国農政局**に申請



県の問合せ先(スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業)

市町	管轄機関	住所	電話番号
広島市、大竹市、廿日市市、 府中町、海田町、熊野町、坂町、 北広島町、安芸高田市、 安芸太田町	西部農林水産事務所 農村振興課	広島市中区 基町10-52	082-228-2111
呉市、江田島市	西部農林水産事務所 呉農林事業所 農村振興課	呉市西中央 一丁目3-25	0823-22-5400
竹原市、東広島市、大崎上島町	西部農林水産事務所 東広島農林事業所 農村振興課	東広島市西条 昭和町13-10	082-422-6911
福山市、府中市、神石高原町	東部農林水産事務所 農村振興課	福山市三吉町 一丁目1-1	084-921-1311
三原市、尾道市、世羅町	東部農林水産事務所 尾道農林事業所 農村振興課	尾道市古浜町 26-12	0848-25-2011
三次市、庄原市	北部農林水産事務所 農村振興課	庄原市東本町 一丁目4-1	0824-72-2015
広島県全域	農業生産課	広島市中区 基町10-52	082-513-3592

産地生産基盤パワーアップ事業
(収益性向上対策・生産支援事業)

(1) 主な採択要件

- ・産地パワーアップ計画において基準を満たした**成果目標**を定めること。
- ・**面積要件**等を満たしていること。

※原則、**1法人(1農業者)**による産地パワーアップ計画は**作成不可**

(2) 支援対象者(取組主体)

農業者、農業者団体等

(3) 支援対象となる取組等



農業機械の
リース導入・取得



ヒートポンプ等の
リース導入・取得



生産資材
の導入

(4) 補助率

- ①農業機械のリース導入・取得: 1/2以内
(リースの場合は本体価格の1/2以内)
- ②生産資材の導入: 1/2以内

(5) 産地パワーアップ計画（収益性向上タイプ）の成果目標

産地全体で次のいずれかの**成果目標を設定し、当該目標の実現に向けて取り組む**必要があります。

- ① 生産コスト又は集出荷・加工コストの10%以上の削減
- ② 販売額又は所得額の10%以上の増加
- ③ 契約栽培の割合の10%以上の増加かつ50%以上とすること
- ④ 需要減が見込まれる品目・品種から需要増が見込まれる品目・品種への転換率100%
- ⑤ 直近年の輸出実績がある場合は、輸出向け出荷量又は出荷額の10%以上の増加
- ⑥ 輸出の新規取組又は直近年の輸出実績がない場合は、総出荷額に占める輸出向け出荷額の割合5%以上又は輸出向けの年間出荷量10トン以上
- ⑦ 労働生産性の10%以上の向上
- ⑧ 農業支援サービス事業体の利用割合の10%以上の増加かつ50%以上とすること

※ 事業効果の早期発現を目指し、3年目（現状は5年目）を目標年度とする場合は6%（各成果目標の3/5）を超える目標とすることができます。

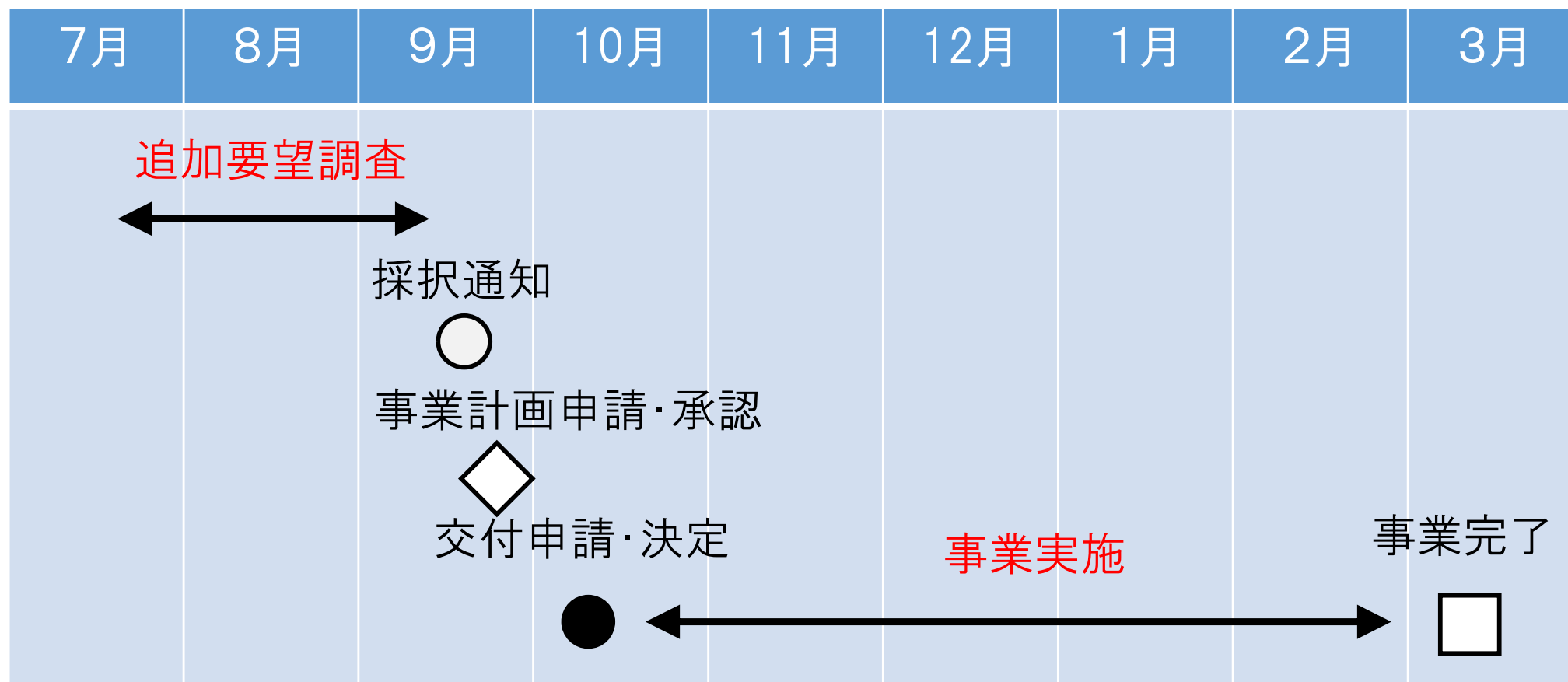
例：これまで各農家が自ら防除していた産地において、50%以上の農家が農業支援サービス事業体にドローン防除を委託

園芸用施設・設備導入等支援事業 (単県)

[事業概要]

○事業内容:チラシ参照

○事業スケジュール(令和8年度)



注: 令和9年2月までに施工又は納品が完了すること。

○申請先:各市町

令和8年度園芸用施設・設備導入等支援事業

事業目的

資料 1 - 2

物価高騰等の環境変化に影響されにくく、収益力の高い農業経営の実現に向けて、県独自に園芸用の施設・設備の導入・改修等の取組を支援することで、農業者の経営発展の加速化を図る。

メニュー

①ハウス導入支援

園芸用ハウスの新設導入による施設規模の拡大の取組を支援

②ハウスリノベーション支援

既存の園芸用ハウスの改修等による長寿命化及び高度化の取組を支援

③省エネ加温機器等導入支援

省エネ加温機器等の導入・更新による燃油使用量削減の取組を支援

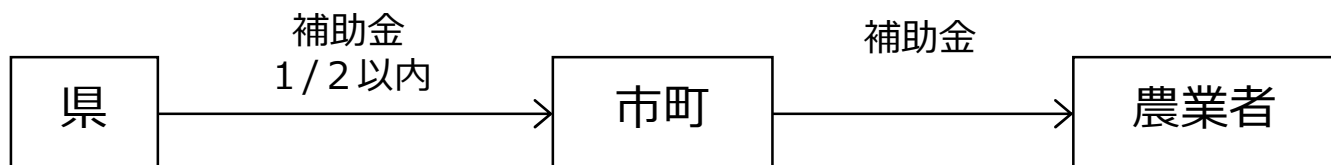
支援対象者

認定農業者又は認定新規就農者

（面積要件等により産地生産基盤パワーアップ事業等の国庫事業の対象外となっている者）

補助率

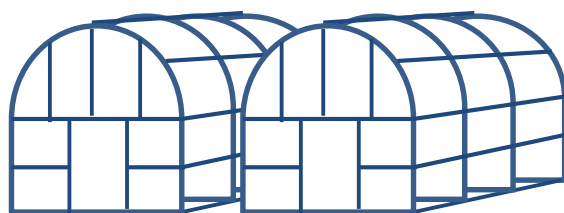
1/2 以内（補助上限：30,000千円）



①ハウス導入支援

園芸用ハウスの新設導入による施設規模の拡大の取組を支援

区分	支援内容
園芸用ハウスの導入（必須）	ハウス資材の導入
附帯設備の導入	内張設備・自動巻上設備・環境制御設備・加温設備・灌水設備の導入 など
その他	上記の設置に必要な工事費



規模拡大につながるハウス導入

支援対象者

認定農業者又は認定新規就農者

（面積要件等により産地生産基盤パワーアップ事業等の国庫事業の対象外となっている者）

（参考）産地生産基盤パワーアップ事業（収益性向上対策）の産地面積要件
平 場：（おおむね）果樹10ha、施設野菜 5 ha、施設花き 3 ha
中山間地域等：（おおむね）果樹10ha、施設野菜 3 ha、施設花き 2 ha
（生産支援事業：5戸以上の農業者の参加又は1 ha以上の取組面積）

※新規就農者育成総合対策事業（経営発展支援事業、世代交代・初期投資促進事業）については、当該事業の上限事業費を超える等の理由で、当該事業の対象ハウスと重複しない取組であれば対象とします。

補助率

1 / 2 以内（補助上限：20,000千円）

成果目標

販売額又は単位面積当たり販売額の10%以上の向上

要件

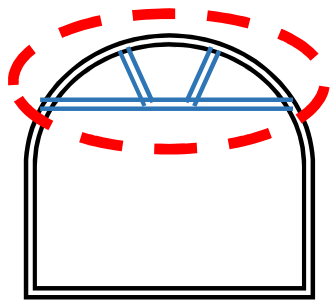
共済保険等（天災等に対する補償）の加入
事業継続計画（BCP）の策定

②ハウスリノベーション支援

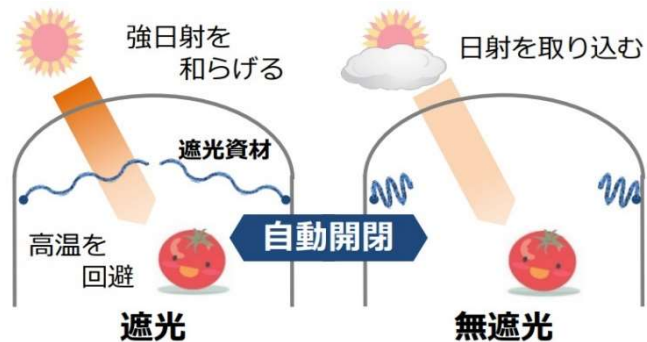
既存の園芸用ハウスの改修による長寿命化及び高度化の取組を支援

区分	支援内容
園芸用ハウスの改修・再構築 (必須 ^{注1})	(1) パイプ交換、タイバー等の補強、高性能フッ素樹脂フィルム（エフクリーン）への更新等の長寿命化のための取組 (2) 環境制御設備（自動調光装置等の内張、自動巻上装置、細霧冷房装置、加温装置、CO ₂ 発生装置等）の導入等の高度化のための取組
附帯設備の導入・更新	被覆資材の更新、灌水設備の導入 など
その他	上記の取組に必要な工事費

注：長寿命化及び高度化のための取組（単純更新不可）を一つ以上選択すること。その場合、附帯設備の導入・更新を支援対象とする。



タイバーによるハウス補強



天候に合わせて最適光環境を実現する自動調光装置
(図引用：広島県立総合技術研究所農業技術センター
「ハウス内の光環境を最適化する自動調光システム」
パンフレット)

支援対象者

認定農業者又は認定新規就農者

(産地生産基盤パワーアップ事業等の国庫事業の対象外となっている者)

(参考) 産地生産基盤パワーアップ事業（生産基盤強化対策）では、事業継承を行うための同内容の取組が支援対象となる。

補助率

1/2 以内

成果目標

取組内容に応じた目標を設定

①販売額の維持又は増加、②労働生産性の向上

要件

10年間の営農の意思表示^{注2}、

共済保険等（ハウスは災害等に対する補償、それ以外は盗難及び災害等に対する補償）の加入

事業継続計画（BCP）の策定

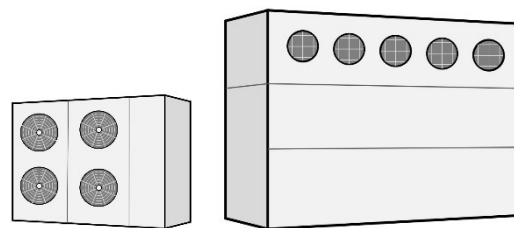
注2：10年間使用可能なハウスとするため、必要に応じて改修に取り組むこと。

③省エネ加温機器等導入支援

省エネ加温機器等の導入・更新による燃油使用量削減の取組を支援

区分	支援内容
省エネ機器導入・更新	(1) ヒートポンプ、木質バイオマスボイラー等の化石燃料を使用しない加温機の導入・更新 (2) 燃油消費効率の高い燃油暖房機への更新 (3) CO ₂ 発生装置等の導入・更新
内部設備の導入・更新	循環扇、多段式サーモ、CO ₂ 濃度コントローラー、保温効果の高い被覆資材（内張資材）等の導入・更新
その他	省エネ機器等の稼働に必要な工事費 (ヒートポンプ導入時に真に必要となるハウス外の電設工事を含む)

注：内部設備の導入・更新のみは不可。機能向上しない消耗品、単純更新は対象外



燃油削減につながるヒートポンプ導入

支援対象者

認定農業者又は認定新規就農者

（面積要件等により産地生産基盤パワーアップ事業等の国庫事業の対象外となっている者）

（参考）

産地生産基盤パワーアップ事業（施設園芸エネルギー転換枠）の面積要件
5戸以上の農業者の参加又は1ha以上の取組面積

補助率

1/2 以内

成果目標

次のいずれかの目標を設定

- ①化石燃料を使用しない加温機の導入面積を加温面積の50%以上に拡大
- ②燃油使用量の低減
- ③単位生産量当たり燃油使用量の低減

要件

共済保険等の加入（盗難及び天災等に対する補償）
事業継続計画（BCP）の策定

ひろしま型スマート農業普及支援事業の概要

農林水産局農業技術課 スマート農業推進担当

ひろしま型スマート農業普及支援事業(R8～)

スマート農業機器等の導入強化

<取組の概要>

- R7年度までに構築した経営モデルを含めたスマート技術の普及をより一層加速させるため、兼業農家も含めた産地全体を対象として取り組む。
- これまでの経営モデルを踏まえ、産地の実情に応じて機械・システムの導入や農業支援サービスの仕組みを取り入れた産地単位の導入計画を策定し、産地全体の生産性向上に向けた取組を支援 **(実証補助)** する。
- 技術実証地区数：10地区/年
- 事業費：上限4,000千円/地区



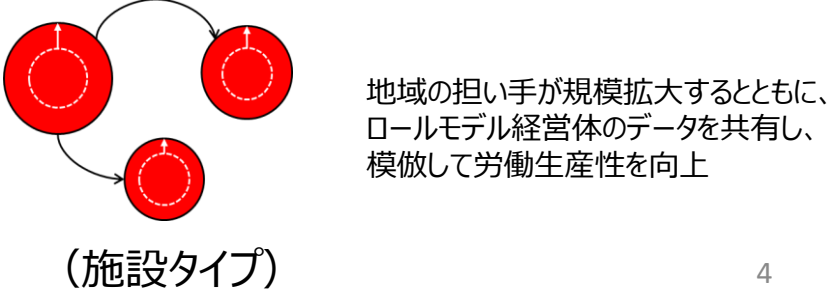
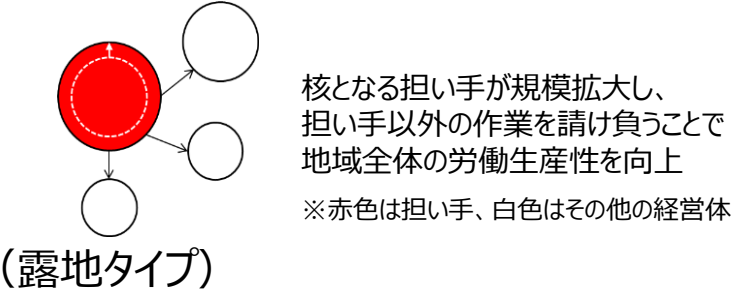
【事業目的や要件など】

目的	スマート農業技術の普及に取り組む産地等に対して、機械・システムの導入や農業支援サービス事業体の育成を支援する。
事業実施主体	農業者（生産部会又は複数経営体） 【支援グループ（下線は必須とする機関）】 市町、農業協同組合、 <u>県農業技術指導所</u> 、 <u>県農林水産事務所（畜産事務所）</u> 、県研究機関、大学、企業 等
実証期間	原則、当該年度の2月末まで
主な要件	・実証後、産地等での導入計画を作成すること。 ・産地等における労働生産性（生産量又は販売額又は栽培面積／労働時間）を10%向上させる目標であること。 ・産地等における普及性（普及見込面積、生産額増加見込額、導入見込経営体数）が一定程度確保できる取組であること。 ・産地等において、技術導入と併せて農業データの活用に取り組むこと。
補助対象経費	・産地への導入に向けた実証に必要な機械・機器及びアプリの利用（定額、ただし機械・機器の購入については1/2） ・農業支援サービス事業体の育成（定額）
補助上限	4,000千円/地区
採択方法	ポイント制 とし、ポイントの高い計画から順に採択する。

【活用イメージ（例）】

課題	実証内容	取組の成果	補助対象経費
水稲	ドローンによる適期防除・分施＋地域の農業支援サービスの体制づくり	労力省力化 収量向上 等	・機械導入費（1/2以内）、リース（定額） ・ドローンのオペレーターへの委託費（定額）、育成に係る研修費用（定額） など
施設園芸	暑熱対策及び環境制御による産地全体の生産力強化		・環境制御機器や細霧冷房など（リース（定額）、購入（1/2以内）） ・データ共有のための既存システムやアプリの利用料（定額） ・ドローンによる塗布剤散布委託費（定額） など
露地園芸	自動操舵トラクタや自動収穫機、自動防除機、自動草刈機等作業の機械化による省力化		・機器導入費（1/2以内）、リースやレンタル料（定額） ・システム利用料（定額）
果樹	ドローン防除や自動追従運搬車、自動草刈機等作業の機械化＋開花日予測（なし・りんご）の活用による生産力強化		・機器導入費（1/2以内）、リースやレンタル料（定額） ・システム利用料（定額）

【事業実施主体のイメージ】



【ポイント項目】

1 実証内容

(1) 革新性 (必須)

労働生産性（生産量又は販売額又は栽培面積／労働時間）の向上率

(2) 普及性 (いずれか1つを選択)

普及見込面積割合の増加幅 又は 販売額増加見込額の増加率

2 政策的要素 (加点要素)

(1) 地域計画への位置づけ

(2) 生産方式革新実施計画への認定又は着手

(3) 特定環境負荷低減事業活動実施計画（みどり認定）への認定又は着手

(4) 農業版事業継続計画（BCP）の策定又は着手

【実施体制】

<実証グループ>

<事業実施主体>

	代表	副代表	監事	会計 (通帳管理)	運営	実証	具体的な内容
生産部会	●	●	●	●	(●)	(●)	・実証実施に関すること（機械操作、フィールド提供、作業記録等） ・導入計画作成
農業者グループ	●	●	●	●	(●)	(●)	・実証実施に関すること（機械操作、フィールド提供、作業記録等） ・導入計画作成

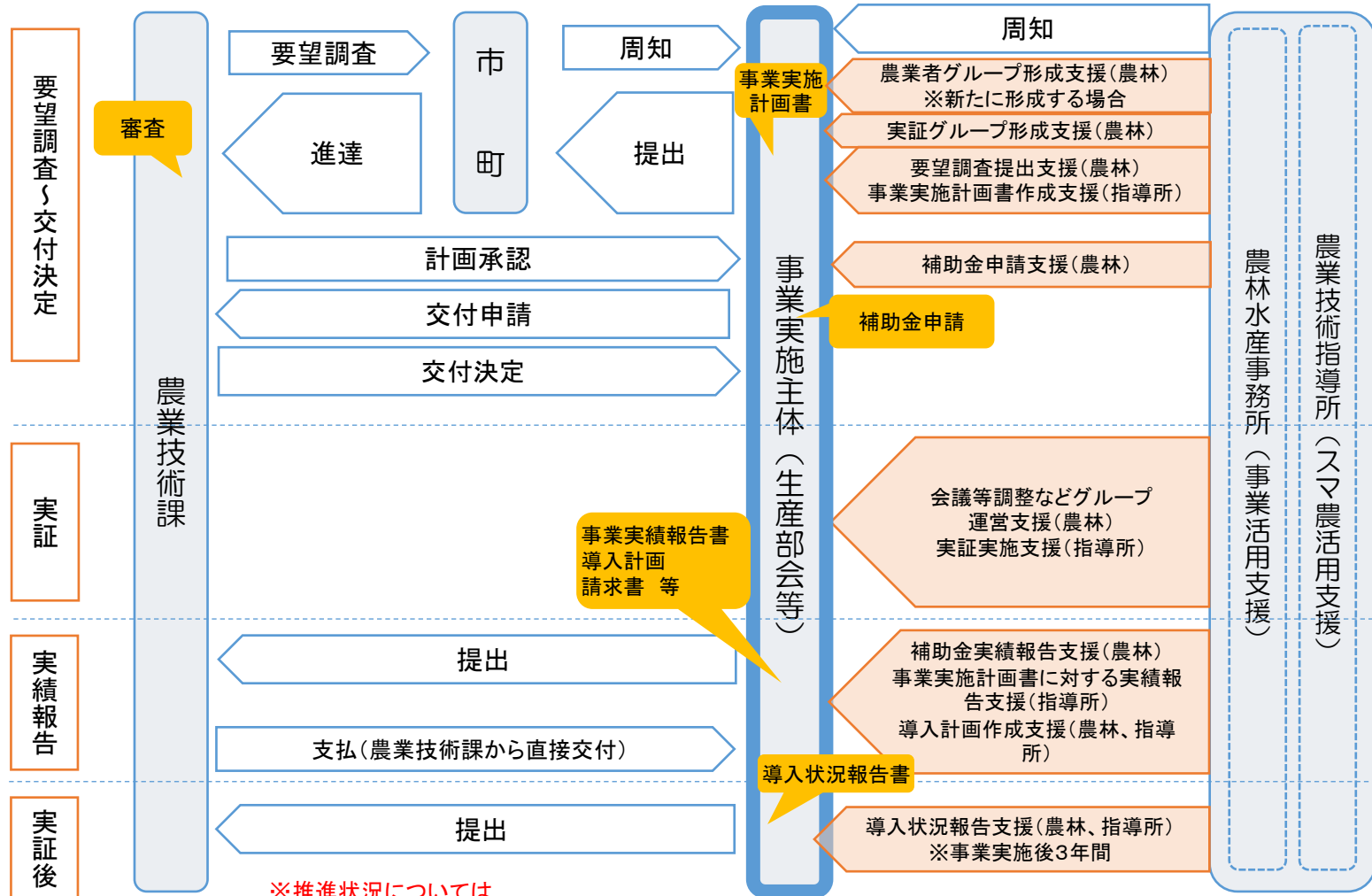
<支援グループ> ※★は必須メンバー

農林★	・事業実施計画等申請支援、実績報告書等作成支援 ・導入計画作成支援、他会議等調整 など
指導所★	・事業実施計画書等作成、実証結果取りまとめ支援 ・実証実施、導入計画作成支援 など
研究	実証に関する助言 など
市町	導入計画作成協力 など
J A	実証実施協力（事業実施計画・実績含む）、導入計画作成協力 など ※生産部会が構成員となる場合は事務局を分担
企業等	実証協力、軽微な機械の改良 など

ひろしま型スマート農業普及支援事業の流れ

スマート農業機器等の導入強化

【事業の流れ】



※推進状況については、
随時、市町、農林、指導所へ共有する。

スマート技術体系への包括的転換 加速化総合対策事業（スマ転事業）の概要

スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業のうち

スマ転事業

(スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業)

令和8年度予算概算決定額2,530百万円の内数(前年度 30百万円)

[令和7年度補正予算額 15,658百万円の内数]

<対策のポイント>

農業者の高齢化・減少が進む中において、**労働生産性の高い農業構造への転換に向けて、スマート農業技術の現場導入とその効果を高める栽培体系への抜本的な転換等の取組**を総合的に支援します。

<事業目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上 [令和12年度まで]

<事業の内容>

1. スマート技術体系転換加速化支援

品目ごとの技術課題※の解決のため、スマート農業技術を活用し、**農業機械の導入とその効果を高める栽培体系への転換により労働生産性の向上を一体的かつ合理的に実施する産地の取組**に対し、機械導入費、資機材費、ほ場整備費、改植・新植費等を支援します。

※品目ごとの技術課題

水稻：直播栽培や自動化農機の導入 等

麦・大豆：土地生産性・品質の向上 等

畑作物：直播栽培やAI選別等と組み合わせた大型自動化農機の導入 等

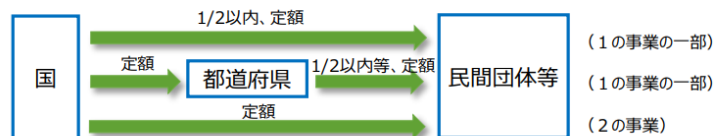
果樹・茶：自動化農機等の導入、機械利用効率を高める省力樹形等の導入 等

野菜：機械化一貫体系の導入、高温障害対策技術の導入 等

2. 全国推進事業

スマート農業技術を活用した栽培体系への抜本的な転換を行う先進的な取組の横展開を図るため、実証展示ほ場の設置やシンポジウムの開催等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. スマート技術体系転換加速化支援

(水稻)



(例)
自動操舵システム
+ 直播栽培による
作期分散

(果樹・茶)



(例)
自動追従システム+
省力樹形・園地整備
による栽培管理の
効率化

(畑作物)



(例)
AI選別+大型機械
による一斉収穫・選別

(野菜)



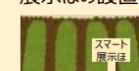
(例)
高温障害の影響を
低減する生育予測
システム+
機械による一斉収穫

2. 全国推進事業

シンポジウム等の開催



展示ほの設置



先進的な取組の
横展開

[お問い合わせ先] 農産局技術普及課 (03-6744-2107)



・品目ごとの技術課題の解決のため、産地におけるスマート農業技術の導入とその効果を高める栽培体系への転換の取組を支援します。その際に必要となる農業機械の導入費や関連経費を支援します

取組イメージ（土地利用型作物） ※赤枠がスマート農業技術

技術課題	直播栽培の導入	自動化農機等の導入	土地生産性（収量性）の向上	品質の向上
農業機械の導入	 自動操舵システムを活用した播種	 自動操舵システムを活用した移植	 ドローンによる適期防除	 水位センサー・自動給水装置による高温対策
新たな生産方式の導入	 直播栽培と移植栽培の組み合わせによる作期分散	 畔取り（ほ場の大区画化）による効率化	 栽培管理システムから得られるデータの共有・分析に基づく適期作業の実施	 レーザーレベルによるほ場の均平化
関連する品目ごとの成果目標	・水稲作付面積のうち、直播栽培の面積割合を2ポイント以上増加 等	・10a当たり生産コスト（物財費）を2％以上削減 等	・1等比率を事業実施年度の直近7中5平均の値と比べて6ポイント以上改善 等	・1等比率を事業実施年度の直近7中5平均の値と比べて6ポイント以上改善 等
補助対象経費	・機械導入費（1/2以内） ・機械保険料（定額） ・種子及びコーティング代（1/2以内） 等	・機械導入費（1/2以内） ・機械保険料（定額） 等	・機械導入費（1/2以内） ・機械保険料（定額） ・ドローンのオペレーター育成に係る研修費用（定額） 等	・機械導入費（1/2以内） ・データ通信費（定額） 等

- ・県が都道府県スマート農業ビジョンを策定し、実施方針を定めている。
- ・都道府県スマート農業ビジョンは県HPに掲載

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/84/smaten.html>



スマート技術体系転換加速化支援（地域型）



都道府県スマート農業ビジョン

◎作成者：都道府県知事

都道府県事業計画 ◎作成者：都道府県知事

産地スマート計画

◎作成者：地域協議会長等



スマート技術 高度利用計画

◎作成者：計画認定者



取組主体事業計画

◎作成者：農業者、民間事業者等

3 事業計画（実績）

ご自身の取り組み内容等について記載する欄です。

(1) 事業実施年度

事業実施年度	令和8年度
事業目標年度	令和10年度

期間は最大1年間です。

目標年度は、事業実施年度の翌々年度です。
(果樹・茶の場合は例外。詳細は実施要領別記1-2別表2-2をご確認ください。)

(2) 品目ごとの技術課題

作物区分	土地利用型作物
品目	水稻
技術課題	自動化農機等の導入

2(1)で記載した産地スマート計画の内容と一致させる必要があります。

(注1) 技術課題には、実施要領別記1-2別表1から1つ選択して記入すること。
(注2) 複数品目で事業を実施する場合は、品目ごとに選択した技術課題がわかるように記載すること。

(3) 事業実施体制

・農水ファーム(役員1名、従業員1名、臨時職員1名):農作業の実施 ・〇〇農業改良普及センター:ほ場の状況の聞き取りを行い、必要に応じて技術指導 ・農機メーカー△△:自動操舵トラクターの使用法に係る助言等によるサポート

実施要領別記1-2別表6の加点要素「実効性」を選択する場合は、都道府県普及組織など、技術サポートや技術普及の取組を実施する者としての役割を記載してください。

(注) 実施要領別記1-2別表6に掲げる加点要素4「実効性」を選択する場合は、都道府県普及組織等の役割を記載すること。

2(2)で記載した産地スマート計画の取組内容に含まれている必要があります。

(4) 取組内容

No.	市町村名	地区名	取組主体名	品目	面積		農業者数		事業実施年度	目標年度	事業内容	
											機械導入 (導入・リース導入する機械の能力、台数等)	栽培体系の転換
3	△△市	×地区	(株)農水ファーム	水稻	20	ha	5	人	令和8年度	令和10年度	自動操舵付きトラクタ、(〇〇社製、型番xxx-xxx) 1台 自動操舵機能付きコンバイン(△△社製、型番000-000) 1台 レーザーレベラー(□□社製、型番???-????) 1台	ほ場の合筆及び均平化を行って水田を大区画化することにより、自動操舵トラクタ及びコンバインの作業効率を向上させる。

(注1) 「No.」欄には、産地スマート計画における本計画の整理番号を記載すること。

(注2) 果樹・茶の改植等を行う場合は、別記様式第2-3号別添6又は7により取組内容の詳細を記載すること。果樹・茶の改植等を行う場合はこちらの資料も提出してください。

【ポイント制度について】

- ①労働生産性の向上(10点満点)
- ②品目別の成果目標(10点満点)
- ③加算ポイント

※①と②の合計が10点を満たない場合採択されない

(5) 成果目標

ア 選択した成果目標

成果目標①	労働生産性の5%以上向上
成果目標②	(2) ①事業実施地区における単収を直近7年中5年間の平均の値と比べて2%以上向上

(注1) 成果目標①には、労働生産性の向上の目標を記載すること。

(注2) 成果目標②には、実施要領別記1-2別表3の(2)～(7)から1つ選択した成果目標を記入すること。

イ 成果目標の現状値・目標値とその達成状況

②を転記

No.	地区名	取組主体名	事業実施年度	目標年度	成果目標①：労働生産性の向上																成果目標②			
					現状値					目標値					実績						成果目			
					年度	生産量・販売額・栽培面積		労働時間	労働生産性	年度	生産量・販売額・栽培面積		労働時間	労働生産性	年度	生産量・販売額・栽培面積		労働時間	労働生産性					
						単位	単位	単位			単位	単位	単位			単位	単位	単位		単位				
3	×地区	(株) 農水ファーム	令和8年度	令和10年度	令和8年度	100,000	kg	4,000	h	25kg/h	令和10年度	104,000	kg	3,700	h	28.1kg/h								(2) ①事業実施地区における単収を直近7年間の平均の値と比べて2%以上

(注1) 成果目標①について、生産量・販売額・栽培面積のいずれかから算出方法を選択すること。

(注2) 単位欄には、実施要領別記1-2別表3で選択した成果目標の達成度合いを図るための指標（例：面積、販売額）とその単位（ha、円）を記載すること。

(注3) 成果目標②の成果目標欄は、実施要領別記1-2別表3の(2)～(7)から1つ選択した成果目標を記載すること。

(注4) 目標の実現可能性欄には目標設定以前の過去数年の数値、現状値の設定の考え方、目標値の実現可能性を記入すること。

(注5) 計画申請時には、太枠内は空欄とすること。実績報告時は太枠のうち完了年月日を記入、評価報告時はすべての項目を記入すること。

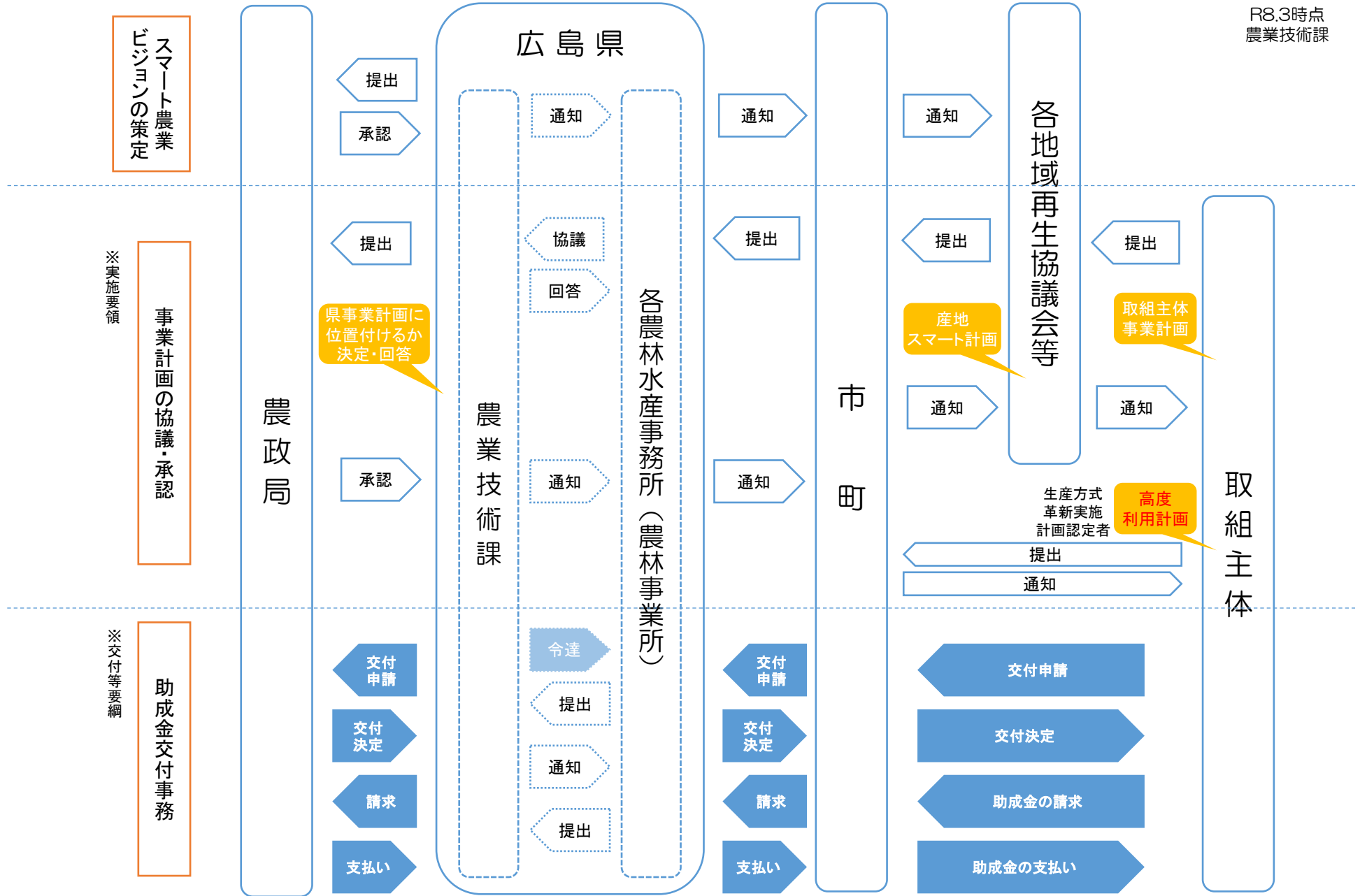
(注6) 成果目標（現状、目標、実績）の算出根拠となる資料（データ等）を添付すること。

※添付を忘れないようにしてください。

スマ転事業の流れ(産地の範囲が市町域を超えない場合)

スマ転事業

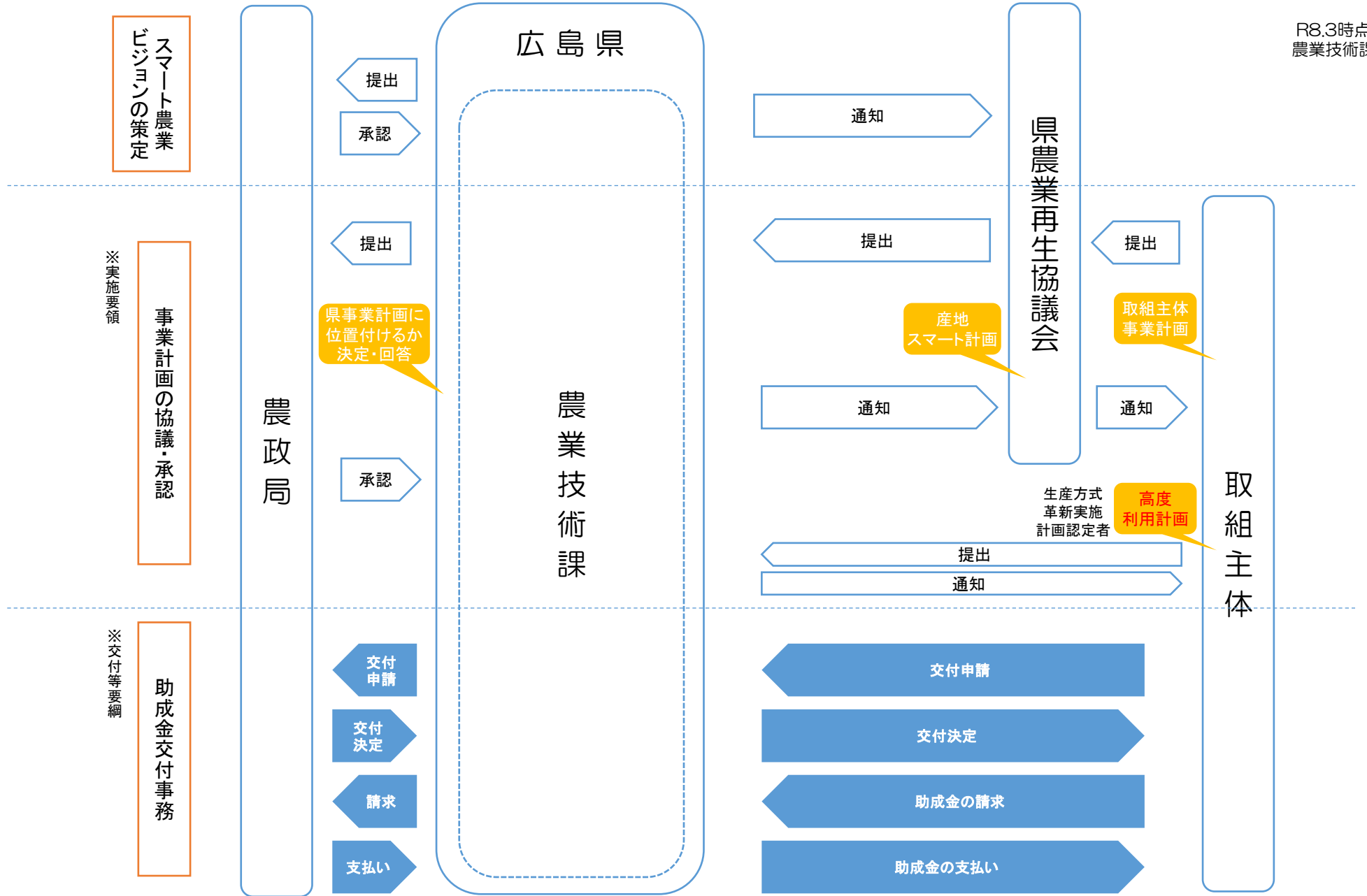
R8.3時点
農業技術課



スマ転事業の流れ(産地の範囲が県の全域等の広域的な場合)

スマ転事業

R8.3時点
農業技術課



- ※ 1 地域型 計画認定者の事業計画申請先を市町とします。
- ※ 2 補助対象経費のうち③については、対象除外とします。

※国事業説明資料抜粋

	地域型（都道府県域等をまたがない）		広域型 （都道府県域等をまたぐ）
	計画認定者以外	計画認定者	
支援対象者	都道府県域等内で事業を実施する農業者、農業者団体等		都道府県域等をまたいで事業を実施する農業者、農業者団体等
支援内容	品目ごとの技術課題の解決（⇒⑤ページ）に向けたスマート農業技術及び新たな生産方式の導入を一体的に実施する取組に係る経費		
成果目標	労働生産性の向上＋品目ごとに設定する成果目標（単収の増、品質向上など）⇒⑩ページ		
主な要件	取組主体事業計画が産地スマート計画に位置付けられていること ⇒⑪ページ 面積要件を満たしていること ⇒⑬ページ	認定された生産方式革新実施計画に基づいたスマート技術高度利用計画を策定すること ⇒⑮ページ	複数の都道府県域等にわたる広域スマート計画を策定すること ⇒⑰ページ 面積要件を満たしていること ⇒⑲ページ
事業計画の申請先	地域農業再生協議会等	市町 ※1	地方農政局長等
事業実施期間	1年間（産地スマート計画は3年間）	1年間	1年間
補助対象経費	① 農業機械の購入またはリース導入に係る費用 ② ①に係る人材育成に要する研修受講費、データ通信・データ利用等に係る契約料、保険料 など ③ ①で導入した機械の利用効率を高める栽培体系への転換に必要な経費（畔取り、畦の緩傾斜化、改植など） ※2		
補助率	① 1/2以内（さとうきびのみ6/10以内）、② 定額、③ 1/2以内		
補助上限	支援対象者当たり①、②、③合計で2.5億円（②は1,500万円）		

JAバンク広島 農業補助金セミナー

2026年7月

 補助金ポータル

1. 会社概要

2. 補助金の基礎知識と農業者が活用可能な補助金

- ① 中小企業省力化投資補助金
- ② 新事業進出・ものづくり商業サービス補助金
- ③ 小規模事業者持続化補助金
- ④ デジタル化・AI導入補助金
- ⑤ 業務改善助成金
- ⑥ 省エネ・非化石転換補助金
- ⑦ 広島県生産性向上設備導入補助事業

3. 補助金申請のポイント

- ・ 補助金申請のポイント
- ・ 補助金ポータルでの申請支援に関して

1. 会社概要

補助金ポータルについて

社名 株式会社補助金ポータル

所在地 東京都渋谷区東3丁目15-7
ヒューリック恵比寿ビル4F

設立 2018年11月

代表取締役 福井 彰次

取締役 平野 秀行

アドバイザー 岸 博之



使いたい補助金・助成金があるなら補助金ポータル



より多くの人に補助金・助成金情報をお届けする 国内最大級の補助金専門サイト「補助金ポータル」



国内最大級の補助金・助成金掲載数

- ✓ 月間150万PV
- ✓ 月間70万UU
- ✓ メルマガ発送件数2万件

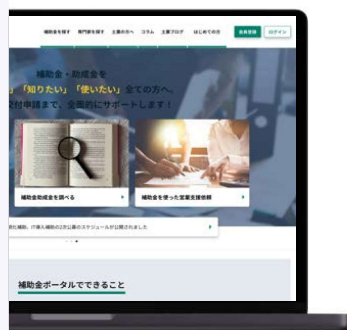
<https://hojyokin-portal.jp/>



全国の補助金、助成金情報を網羅し、
国策を活用して成長する企業を1社でも多く増やしたいと考えています。

補助金ポータルについて

弊社では、企業が国策(補助金・助成金)を活用する際、問題となる壁(情報収集・活用方法・申請方法など)を取り除く、様々なサービスコンテンツの開発・運営を行っております。



補助金ポータル

使いたい補助金・助成金があるなら補助金ポータル

補助金・助成金を「探したい」「知りたい」「使いたい」全ての方へ。検索から交付申請まで、全面的にサポート！

Media 情報発信媒体



補助金・助成金相談所

公的支援金をWeb完結で簡単に！

全国の補助金・助成金を検索、マッチング。
専門家に無料相談、申請手続きまで全てWeb完結で行えます。

SaaS 申請業務DX化



補助金コモン

【補助金・助成金】をプロモーション費用で利用し、集客にお困りのサービス・商品の売上を上げよう提案をいたします。

Consulting 情報提供/販売促進支援



士業ポータル

全国の補助金・助成金を検索、マッチング。
専門家に無料相談、申請手続きまで全てWeb完結で行えます。

SaaS 士業とユーザーをマッチング

2. 補助金の基礎知識と農業者が活用可能な補助金

- ① 中小企業省力化投資補助金
- ② 新事業進出・ものづくり商業サービス補助金
- ③ 小規模事業者持続化補助金
- ④ デジタル化・AI導入補助
- ⑤ 業務改善助成金
- ⑥ 省エネ・非化石転換補助金
- ⑦ 広島県の補助金

補助金の基礎知識

国や地方公共団体などの公的機関から交付される給付金のことを補助金・助成金といいます。
設備投資による中小企業の活性化、人材確保などといった目的に沿って予算化され、要件に該当する事業者に対して支給される資金です。

■ 補助金・助成金の違い

補助金

- ・経産省や地方自治体など
- ・財源は法人税や市民税等
- ・採択、不採択のどちらかで回答がある

助成金

- ・主に厚生労働省
- ・財源は主に雇用保険料
- ・要件を満たせば100%受給可能

<2026年度の傾向>

2026年度の補助金政策は、成長意欲の高い企業が売上100億円超を目指す「100億宣言」企業への支援を本格化させ、地域経済を牽引する中核企業の創出へ注力する方向性。単なる省力化投資にとどまらず、構造的な賃上げを継続する企業への補助金や、脱炭素化を加速させるGX（グリーントランスフォーメーション）関連設備への加点・重点配分がより鮮明になっています。

これらの補助金は、人手不足という社会課題の解決と企業の飛躍的成長を直結させるための「投資加速ツール」として位置づけられています。AI・ロボットによる自動化とGXを組み合わせ、生産性向上と環境対応を同時に実現する「攻めの投資」を支えるきめ細かな支援体制が、2026年度の大きな特徴です。

補助金を正しく理解する4つのポイント

- ①要件（目的・対象企業・申請要件事項）
- ②補助対象（投資対象物 & 補助対象経費）
- ③補助額・率
- ④スケジュール（申請期限・投資時期）

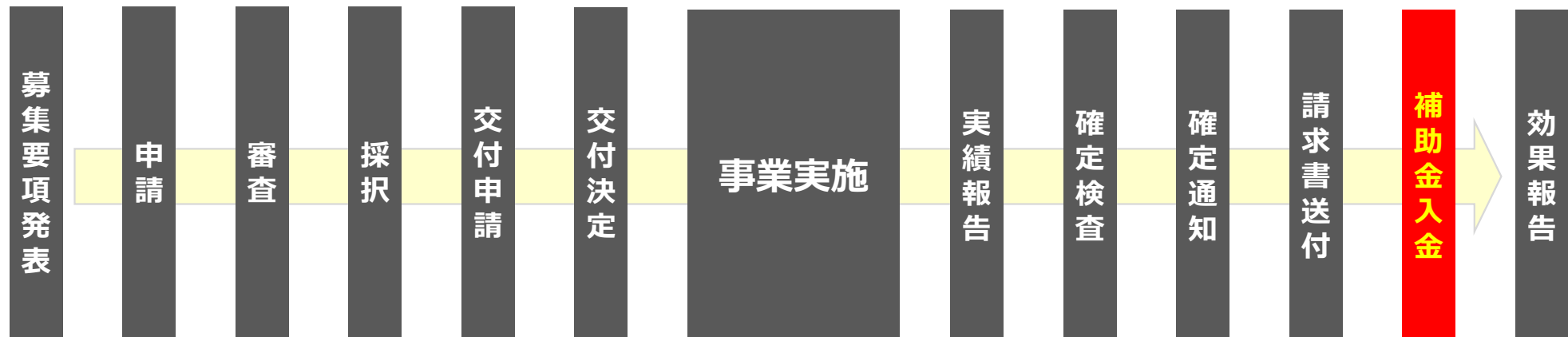
“やりたいこと”と
合致していますか？



この視点は「補助金4要素」。ここ理解することがポイントです！

補助金の基礎知識

補助金という制度には厳密なスケジュールが存在します。ほぼすべての補助金がこの流れで動いていきます。



POINT

契約済の設備に補助金を活用することはできません。必ず交付決定→契約・発注の流れです。補助金の申請書類の審査には約1～2カ月程度かかります。

ここだけは押さえてください

1. **補助金の事業目的に即していることが重要です。**“もの”に対して補助金ができるわけではないことをご理解ください。
2. 補助金は審査制です。申請をしたからと言って確実に**採択される保証はございません**。ただ、採択率を上げるための手法はございます。
3. **補助金は原則として交付決定後に契約・発注・納品・支払いです。（採択と交付決定の違いは注意が必要）**
交付決定日を待たずして導入したものに対しては、補助金対象外となるためご注意ください。 ※一部対象となる補助金あり
4. 補助金毎に予算が決まっております。**募集期間内に予算を消化した場合、予告なく募集終了となる可能性がございます**。
5. 申請時の条件・補助額等は**募集中に変更になる場合**もございます。
6. 購入製品の**経済合理性を担保するため、相見積書**を求められる場合があります。その際は同様の仕様であることが絶対条件です。
相見積りが取れない場合は、理由書の提出が求められる場合があります。
7. 補助金は原則事業完了後に支給されるものです。**申請者側は一度キャッシュアウトが発生**します。
8. **事業実施期間中に支払いまでを終えて、支払証憑とともに実績報告を提出**しなければ補助金は受給できませんことをご理解ください。
9. 申請内容に虚偽がある場合は国から返還利息を求められる等、不利益が生じる場合があります。
事業計画が実現できないような補助金需給のためのものであると認識された場合、**達成目標未達という形で返還要請**が入る可能性があります。
10. **同一商品で複数の補助金・助成金を併用することは不可となります**。
11. 反社会勢力や関わりのある企業は、補助金の申請は出来ません。

① 中小企業省力化投資補助金



目的： **中小企業の実産性向上と人手不足解消**

対象： **中小企業など**

支援内容： **IoTやロボットなど**の導入費用の一部を補助

特徴： カタログから製品を選ぶ**カタログ注文型**と、**一般型**という2種類の申請枠あり

① 中小企業省力化投資補助金

省力化補助金は経産省の注力事業として2024年度から公募が始まり、2026年度までで総額約5,000億円という大型の補助金です。カタログ注文型と一般型という2つ申請の枠があります。

簡易で即効性のある
省力化投資に

カタログ注文型

随時申請
受付中

補助率
1/2以下

補助上限額
最大1,500万円

- 対象製品のリスト(カタログ)に登録された汎用製品から事業課題に合わせて省力化製品を選択できます。
- 申請手続きが簡易で、申請から交付決定まで最短1ヶ月。随時公募受付のため、いつでも申請が可能です。
- 省力化製品の「販売事業者」が、省力化製品の導入と補助金申請・手続きをサポートします(共同申請)。

「販売事業者」の選択肢が広がり、
より使いやすくなりました!
販売事業者数 **2,000超**

補助対象
(カタログ掲載)
製品の
カテゴリ例 ▶

どんどん追加中!



清掃ロボット



券売機



無人搬送車(AGV・AMR)



オートラベラー



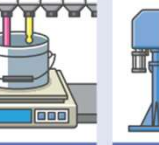
5軸制御マシニングセンタ



スチームコンベクションオーブン



測量機



印刷用インキ自動計量装置



バランス装置

サービス業から
製造業まで、
様々な業種
向けの製品を
ラインアップ!

登録
カテゴリ数
100超
(製品数
1,300超)
※2025年9月現在

※一部の省力化製品は、置き換えであっても申請可能です。

● 補助率と補助上限額

※令和8年**3月19日(木)**の申請から、補助上限額を拡充!

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	1/2以下	500万円※	750万円※
6~20名		750万円※	1,000万円※
21名以上		1,000万円	1,500万円

各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。2回目以降の申請における補助上限額は【上記の補助上限額×2-前回までの累計交付額】とします。

補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件

事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+3% (日本銀行が定める「物価安定の目標」+1.0%)以上とする計画を策定し申請する必要があります。

※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合、補助額の減額となります。※上記②は令和8年3月19日(木)以降に申請の方を対象とした適用要件です。令和8年3月16日(月)以前に申請の方は、旧制度の要件を満たす必要がありますのでご注意ください。

※令和8年3月16日(月)以前に申請の方は、その申請に限り旧制度の補助上限額が適用されますのでご注意ください。詳しくは下記ホームページの「公募要領」「応募・交付申請の手引き」をご確認ください。

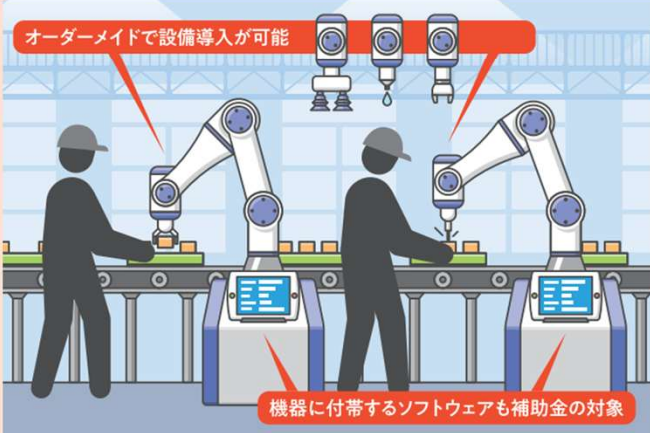
事業内容に合わせて多様な
設備やシステムが導入できる

一般型

公募回制

補助率※
中小企業 1/2 小規模・再生 2/3

補助上限額
最大1億円



- オーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備導入・システム構築など、多様なニーズに応えます。
- 公募回制で、省力化指数などに関する詳細な事業実施計画を作成。3ヶ月程度の審査を経て、交付決定されます。
- 大幅賃上げ特例(補助上限額アップ)、最低賃金引き上げ特例(補助率2/3にアップ)があります。

例えば、
通信販売事業で

オンラインショッピングの顧客数・購買量の増加に対応するため、自動梱包機と倉庫管理システムをオーダーメイドで開発・導入

例えば、自動車関連
部品製造事業で

検査が難しい微細な部品製造を効率的に行うため、現場に合わせ、最新のデジタルカメラやAI技術を活用した自動外観検査装置を導入

※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3(小規模・再生事業者)、1,500万円を超える部分は1/3。

● 補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	中小企業 1/2 小規模・再生 2/3	750万円	1,000万円
6~20名		1,500万円	2,000万円
21~50名		3,000万円	4,000万円
51~100名		5,000万円	6,500万円
101名以上		8,000万円	1億円

① 中小企業省力化投資補助金（カタログ注文型）

カタログ注文型では、製品カテゴリ/業種別などで登録された製品を選んで申請を行います。省力化対策となるハードウェアが対象です。

URL : <https://shoryokuka.smrj.go.jp/catalog/>

簡易で即効性のある省力化投資に

カタログ注文型

補助率
1/2 以下

補助上限額
最大 1,500 万円

- 対象製品のリスト(カタログ)に登録された汎用製品から事業課題に合わせて省力化製品を選択できます。
- 申請手続きが簡易で、申請から交付決定まで最短1ヶ月。随時公募受付のため、いつでも申請が可能です。
- 省力化製品の「販売事業者」が、省力化製品の導入と補助金申請・手続きをサポートします(共同申請)。
「販売事業者」の選択肢が広がり、より使いやすくなりました!

販売事業者も
募集!

2025年2月28日以降、
裏面記載のホームページから
「販売事業者」登録申請が可能になります。

補助対象
(カタログ掲載)
製品のカテゴリ

※一部の省力化製品は、置き換えであっても申請可能です。



清掃ロボット



券売機



無人搬送車(AGV・AMR)



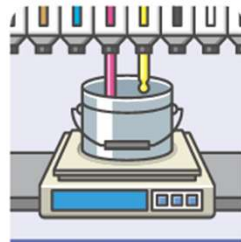
5軸制御マシニングセンタ



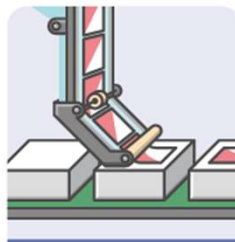
スチームコンベクションオーブン



測量機



印刷用インキ自動計量装置



オートラベラー



バランス装置

【補助金の特徴】

- ・上限額1,500万円、補助率1/2
- ・カタログから製品を選択して申請
- ・スケジュールは随時受付中
(2027年3月まで)
- ・採択率75%前後と非常に高い
- ・申請ハードルが低い

サービス業から製造業まで、様々な業種向けの製品をラインアップ!

※2025年2月現在

① 中小企業省力化投資補助金（カタログ注文型）

製品カテゴリの一覧はHPにアップされています。カテゴリ数は188、登録製品は約2675件と随時更新されています。(2026/7/8時点)

URL : https://shoryokuka.smrj.go.jp/catalog/product_catalog/

2. 非製造業・製造業を対象とした製品カテゴリ

No.	製品カテゴリ名	製品登録数	対象業種	対象業務領域	頁番号
食品機械					
2-1-1	食品包蔵機（食品包あん機、餃子成型機等）	14	製造業、小売業、飲食サービス業、宿泊業、卸売業	加工・生産、調理	41
物流システム機器					
2-2-1	無人搬送車（AGV・AMR）	31	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	資材調達、加工・生産、検査、保管・在庫管理、入出庫	43
2-2-2	検品・仕分システム	5	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	資材調達、加工・生産、検査、保管・在庫管理、入出庫	45
2-2-3	自動倉庫	7	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	保管・在庫管理、入出庫	47
2-2-4	ピッキングカートシステム	5	製造業、倉庫業、卸売業、小売業、運輸業	保管・在庫管理、入出庫	49
2-2-5	ラックシステム（垂直回転ラック）	0	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	資材調達、保管・在庫管理、入出庫	51
2-2-6	ラックシステム（移動ラック）	0	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	資材調達、保管・在庫管理、入出庫	53
2-2-7	ラックシステム（流動ラック）	0	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	資材調達、保管・在庫管理、入出庫	55
2-2-8	垂直搬送機（貨物専用）	8	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	資材調達、加工・生産、入出庫	57
2-2-9	デジタルピッキングシステム	4	製造業、倉庫業、卸売業、小売業、運輸業	保管・在庫管理、入出庫	59
2-2-10	パレタイズロボット	7	製造業、倉庫業、卸売業	入出庫、加工・生産、梱包・加工	61
印刷機械、紙加工関連機械					
2-3-1	デジタル紙面色校正装置（グラビア・紙器パッケージ用デジタルブルーフ）	0	印刷・同関連業	印刷	63
2-3-2	印刷用紙高積装置	12	印刷・同関連業	印刷	65
2-3-3	印刷用インキ自動計量装置	7	印刷・同関連業	印刷	67
2-3-4	産業用枚葉デジタル印刷機	58	印刷・同関連業	印刷	69
2-3-5	印刷用紙反転機	7	印刷・同関連業	印刷	71
2-3-6	自動紙折機	8	印刷・同関連業	印刷	73
2-3-7	印刷物インサーター	3	印刷・同関連業、製造業、倉庫業、卸売業、小売業、情報サービス業	印刷、加工・生産、梱包・加工、販売・納品、出荷	75
2-3-8	トムソン加工自動カス取り装置	8	製造業、印刷・同関連業	加工・生産、印刷	77
2-3-9	丁合機	26	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	加工・生産、梱包・加工、出荷、販売・納品	79

① 中小企業省力化投資補助金（カタログ注文型）

項目	内容
概要	中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、 人手不足に悩む中小企業等が IoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を導入するための事業費等の経費の一部を補助 することにより、省力化投資を促進して中小企業等の 付加価値額や生産性向上を図るとともに、賃上げにつなげる ことを目的とします。
対象エリア	全国
対象事業者	中小企業・個人事業主 みなし大企業は対象外 ※一次産業には利用不可。農業を主たる事業とされている方でも、 業務の一部において販売、加工、サービス提供などを行っている場合、対象となる可能性があります。
対象要件	・補助事業終了後3年間で毎年、申請時と比較して労働生産性を年平均成長率3.0%以上向上させる事業計画を策定し、採択を受けた場合はそれに取り組まなければならない。 ・購入額が500万円以上となる場合は、事業計画期間終了までの間、火災等による取得財産の損失に備えて、保険金額が補助額以上である保険又は共済（補助金の交付対象である施設、設備等を対象として、自然災害（風水害を含む。）による損害を補償するもの）への加入を必須とする。 ・人手不足の状態の確認の為、以下のいずれかから当てはまるものを一つ以上選択し、省力化を進める必要があることを事業計画の中で説明すること。 ①限られた人手で業務を遂行するため、直近の従業員の平均残業時間が30時間を超えている。 ②整理解雇に依らない離職・退職によって従業員が前年度比で5%以上減少している。 ※ただし、非正規雇用が主体の事業者については総労働時間を従業員数で代替することとする。 ③採用活動を行い求人を掲載したものの、充足には至らなかった。 ④その他、省力化を推し進める必要に迫られている。 ※具体的な省力化投資の必要性の説明を含め、より詳細な事業計画の策定が必要
対象経費	・製品本体価格、導入に要する費用（導入経費）の2つが補助対象経費。 導入経費：省力化製品の設置作業や運搬費、動作確認の費用、マスタ設定等の導入設定費用。
対象外経費	・新規事業/リース・レンタル/ソフトウェア単体は対象外。

① 中小企業省力化投資補助金（カタログ注文型）

項目	内容		
補助率 補助額	補助上限額		補助率
	従業員数5名以下	500万円（750万円）	1/2以下
	従業員数6～20名	750万円（1,000万円）	
	従業員数21名以上	1,000万円（1,500万円）	
申請時と比較して、(a)事業場内最低賃金を3.0%以上増加させること(b)給与支給総額を6%以上増加させることの双方を補助事業期間終了時点で達成する見込みの事業計画を策定した事業者は、補助上限額を引き上げる。なお、賃上げによる補助上限の変更を適用する場合は、申請時点で、申請要件を満たす賃金引上げ計画に従業員に表明すること。交付後に表明していないことが発覚した場合は、補助金の増額分の返還を求める。			
登録カテゴリ	清掃ロボット/配膳ロボット/自動倉庫/検品・仕分システム/無人搬送車（AGV・AMR） / スチームコンベクションオーブン/券売機/自動チェックイン機/自動精算機など		
カタログ掲載について	・商材の登録を行い、採択された商材がカタログ掲載されるシステム。 中小企業・個人事業主等からの交付申請を受けつつ、平行してカタログに掲載する省力化支援事業者と機器の拡充をしていく。		
申請方法	・カタログの中から製品を選択して申請。 ・交付申請、実績報告はjGrantsを利用したオンライン申請。		
備考	・過去に中小企業庁の「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」の交付決定を受け、それから10ヶ月を経過していない事業者。 ・過去3年間に2回以上、中小企業庁の「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」の交付決定を受けた事業者は補助対象外。 ・観光庁の「観光地・観光産業における人材不足対策事業」により設備投資に対する補助金の交付決定を受けた事業者、あるいはその申請を行っている事業者。		

① 中小企業省力化投資補助金（カタログ注文型）

項目	内容
申請フロー	<pre> graph LR subgraph "中小企業等のみなさまの手続き" A[GビズIDの取得] --> B[省力化製品の選択等の事前準備] end subgraph "販売事業者のみなさまの手続き" C[販売事業者登録申請] --> D[省力化製品の提案] end B --> E[応募・交付申請] D --> E E --> F[補助事業の実施] F --> G[補助金交付手続き] G --> H[事業実施効果報告] E --> I[サポート・アフターフォロー] </pre> 事務局の手続き 交付決定 事務局の手続き 補助金額の確定・補助金交付
効果報告	・補助事業終了後、毎年度4月から6月までに効果報告を行う。 ・効果報告期間は3年間。
URL	https://shoryokuka.smrj.go.jp/

① 中小企業省力化投資補助金（カタログ注文型）

項目	内容
注意点	省力化補助金（中小企業省力化投資補助金）は、農業そのもの（一次産業）には原則として利用できません。
	ただし、農業従事者でも以下のような場合は活用できる可能性があります。
	食品製造業として利用 例：自分の農産物を使ってジャムやソースなどの加工食品を製造する場合、その製造工程の自動化・省力化設備導入には補助金を活用可能。
	飲食業や宿泊業として利用 例：農家レストランや農園民宿など、農業以外の業種として事業を展開し、その業務の省力化設備導入には補助金が使えます。
	農業関連サービス業として利用 例：農産物の選別や梱包、流通など、一次産業ではなく二次・三次産業としての事業活動であれば対象となる場合があります。
	農業そのものではなく、農業に付随する加工やサービス業としての申請が前提です。

① 中小企業省力化投資補助金（カタログ注文型）採択事例

カタログ型の事例もHPで公開中です。

URL : https://shoryokuka.smrj.go.jp/assets/pdf/shoryokuka_catalog_case_studies.pdf

無人搬送車を導入し、工場での運搬業務の人員を削減した活用事例

物流システム機器

2-2-1. 無人搬送車 (AGV・AMR)

申請時期 2024年 8月
交付決定 2024年 9月

城山工業 株式会社

都道府県 神奈川県 業種 製造業

従業員数 272人 資本金 4,200万円 組織形態 中小企業者（組合関連以外）

事業概要

城山工業株式会社は、60年の歴史を持ち、トラックや乗用車のプレス部品製造を事業の中心としています。またプレス製品の新技术開発等にも取り組んでいます。



導入設備

無人搬送車 (AGV・AMR)



【販売事業者】
ユアサネオテック株式会社

省力化効果

部品の運搬業務

導入前

- 2名体制
(人が付いて運搬していた)

導入後

- 1名体制
(人の運搬が不要に)

空いた人手で、部品の整理など別の業務が可能に

事業者メッセージ

- AGV導入に補助金が活用できると販売事業者から教えてもらって申請した。
- 補助金がなければ、なかなか購入に踏み切れなかっただろう。一度導入してみるととても便利で、今後は導入数を増やしたい。
- 販売事業者の申請対応が迅速で助かった。自社側の申請手続きも簡単で、担当者の時間がほぼ取られなかったことも良かった。

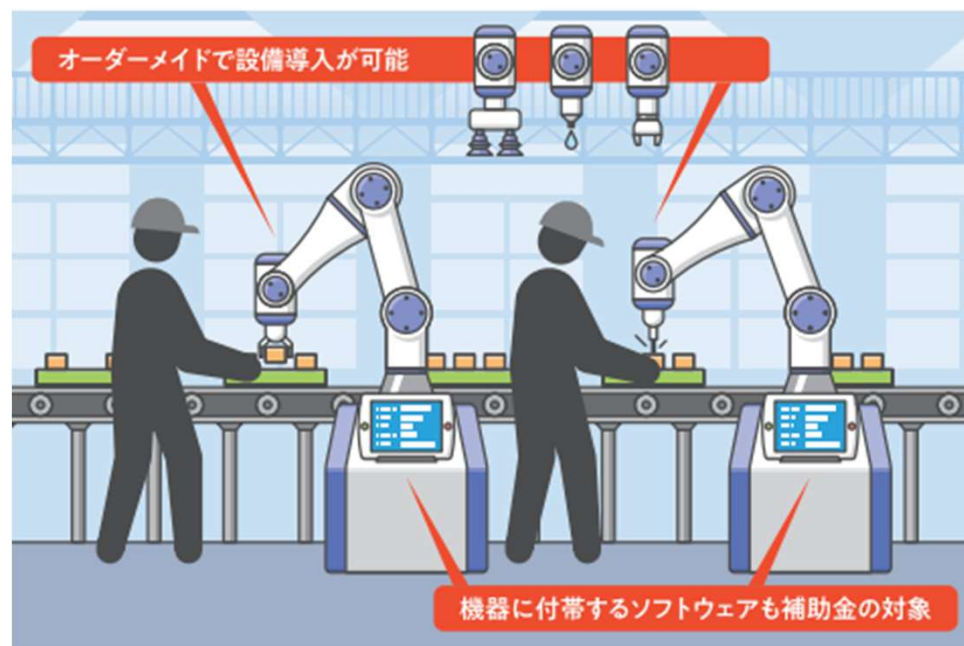
① 中小企業省力化投資補助金（一般型）

一般型では、IoTやロボットなど多様な設備・システム導入による省力化・生産性向上を支援し、補助上限額は従業員数に応じて最大1億円です。

事業内容に合わせて多様な設備やシステムが導入できる

一般型	公募回制	補助率	補助上限額
中小企業	1/2	小規模・再生	2/3
			最大1億円

- オーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備導入・システム構築など、多様なニーズに応えます。
- 公募回制で、省力化指数などに関する詳細な事業実施計画を作成。3ヶ月程度の審査を経て、交付決定されます。
- 大幅賃上げ特例（補助上限額アップ）、最低賃金引き上げ特例（補助率2/3にアップ）があります。



例えば、通信販売事業で

オンラインショッピングの顧客数・購買量の増加に対応するため、自動梱包機と倉庫管理システムをオーダーメイドで開発・導入

例えば、自動車関連部品製造事業で

検査が難しい微細な部品製造を効率的に行うため、現場に合わせ、最新のデジタルカメラやAI技術を活用した自動外観検査装置を導入

【補助金の特徴】

- ・ **上限額が1億円と高額**
- ・ **賃上げが必須**
- ・ **オーダーメイド性・カスタム性のある製品が対象**
- ・ **ソフト/ハード共に対象となる**
カスタマイズした商材も対象
汎用的な製品の組み合わせでもOK
- ・ **高い採択率（およそ70%弱）で推移**

① 中小企業省力化投資補助金（一般型）

項目	内容
概要	中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、人手不足に悩む中小企業等がIoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある設備を導入するための事業費等の経費の一部を補助することにより、省力化投資を促進して中小企業等の付加価値額や生産性向上を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とする。
対象エリア	全国
対象事業者	中小企業/小規模企業者・小規模事業者/特定非営利活動法人/社会福祉法人/特定事業者の一部 ※こちらも一次産業には利用不可。農業を主たる事業とされている方でも、業務の一部において販売、加工、サービス提供などを行っている場合、対象となる可能性があります。
要件	基本要件 <以下の要件を全て満たす3～5年の事業計画を策定すること> ① 労働生産性の年平均成長率+4.0%以上増加 ② 1人あたり給与支給総額の年平均成長率を3.5%以上増加 ③ 事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準 ④ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等（従業員21名以上の場合のみ） ※①、②の賃上げ要件については未達成時に返還の義務あり。 <その他に以下の全ての要件を満たすこと> ・補助事業者の業務領域・導入環境において、当該事業計画により業務量が削減される割合を示す省力化効果が見込まれる事業計画を策定すること ・事業計画上の投資回収期間を根拠資料とともに提出すること ・3～5年の事業計画期間内に、補助事業において、設備投資前と比較して付加価値額が増加する事業計画を策定すること ・人手不足の解消に向けて、オーダーメイド設備等の導入等を行う事業計画を策定すること ※カタログ注文型の製品カタログに登録されているカテゴリに該当する製品について、本事業で導入する場合は審査の際に考慮
対象経費	機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費

① 中小企業省力化投資補助金（一般型）

項目	内容
補助率 補助額	補助率： 中小企業：1/2 小規模事業者・再生事業者：2/3 補助額： 従業員数5名以下：750万円（1,000万円） 6～20名：1,500万円（2,000万円） 21～50名：3,000万円（4,000万円） 51～100名：5,000万円（6,500万円） 101名以上：8,000万円（1億円） ※賃上げ要件を達成した場合、（）内の値に補助上限額を引き上げ
申請期間	第7回 2026/7/1～2026/7/31 ※およそ3か月周期で公募されているため、第8回は10月前後に公募される見込み。
事業実施期間	交付決定日から18か月以内（採択発表日から20か月以内）
備考	○必ず1つ以上、単価50万円(税抜)以上の機械装置等の設備投資が必要 ○過去に「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」又は「中小企業等事業再構築促進補助金」の交付決定を受け、補助事業が完了していない事業者、過去3年間に、2回以上「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」又は「中小企業等事業再構築促進補助金」の交付決定を受けた事業者、観光庁の「観光地・観光産業における人材不足対策事業」により設備投資に対する補助金の交付決定を受けた事業者は対象外
URL	https://shoryokuka.smrj.go.jp/ippan/

① 中小企業省力化投資補助金（一般型）採択率

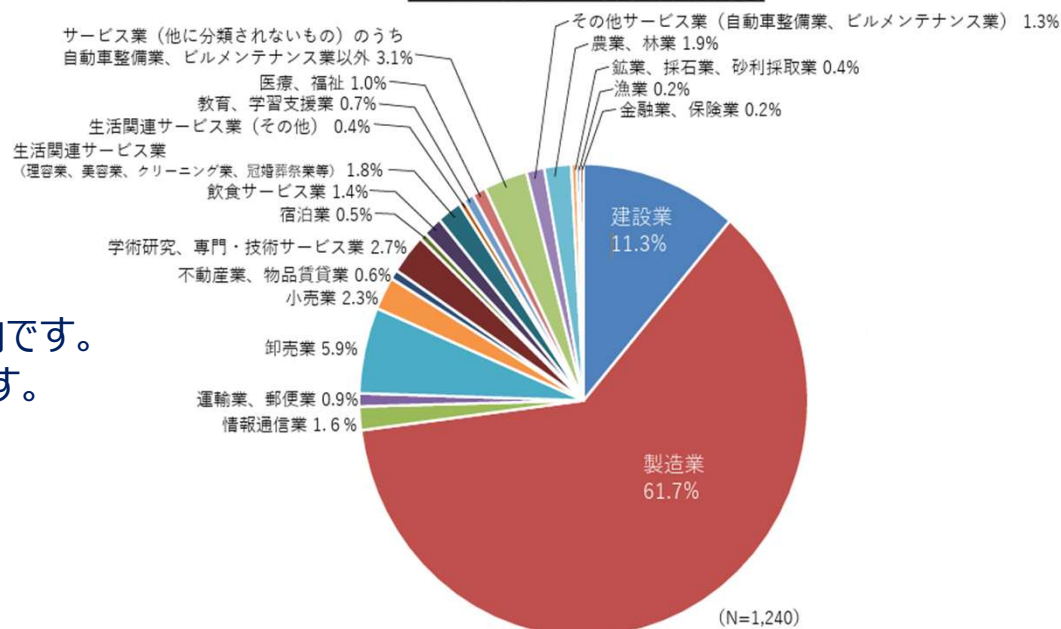
採択率は60%～70%前後と高い数字で推移しています！活用のチャンスです！

中小企業省力化投資補助金（一般型）の採択率推移

公募回	申請数	採択数	採択率
第一回	1,809件	1,240件	約68.5%
第二回	1,160件	707件	約60.9%
第三回	2,775件	1,854件	約66.8%
第四回	2,100件	1,456件	約69.3%
第五回	2,035件	1,251件	約61.4%

経産省の代表的な「ものづくり補助金」の採択率が30%台前半ですので2倍近くの採択率！

主たる業種別の採択件数割合



業種別採択割合は製造業、建設業が多い傾向です。
農業・林業は2%ほどの割合で活用されております。

① 中小企業省力化投資補助金（一般型）採択事例

採択事業は全て公開されます。

加工・製造においてのスマート農業目的での採択事例が数多くあります。

自社で検討中の事業と合致するものがないか確認してみましょう。

URL : https://shoryokuka.smrj.go.jp/ippan/grant_adoption/

事業者名	事業計画名
株式会社井上農場	スマート農業導入による収量可視化・作業省力化事業
株式会社アグリシップ	収穫後工程の省力化・効率化による「休める農業」の実現
株式会社コンファーム	農作業の高度化による魅力ある農業経営の実現
青空株式会社	農業生産プロセス全体を最適化するオーダーメイド型省力化システムの導入事業
山崎正一	省力化トラクター導入による三浦産野菜の生産体制強化

① 中小企業省力化投資補助金（一般型）採択事例

一般型の採択事例の紹介も掲載されています。ご参考ください。

URL : https://shoryokuka.smrj.go.jp/assets/pdf/grant_adoption_summary_ippan_01.pdf

実際に採択された案件の概要紹介

一般型公募・第1回

小売業

青果物の卸売・加工・出荷を行う事業者の例

複数の汎用設備を組み合わせることで、高い省力化効果が見込まれる事例

導入前の課題

- 主力商品である青果の加工業務を手作業に依存している。
- 品質・歩留まりのバラつきが発生することや、人員確保が難しいことが課題。
- 青果加工業務に人手が取られていることで、新商品開発や販路拡大の人的リソースが残っていない。

導入する設備

オートフルーツカッター

（カット・皮むき・芯抜きを一貫で行い、課題の廃棄処理も自動化）

オートラベラー

（価格表示ラベル貼付を自動化）

※複数の汎用品を、既存の生産ラインに組み込むために一部カスタマイズを施して導入

導入後の効果

- 既存生産ラインに組み込みカスタマイズすることで、高い省力化効果を発揮。
- カットフルーツ加工工程の自動化による労働力不足の解消を図る。これにより新製品開発や販路開拓に注力し、売上増を目指す。

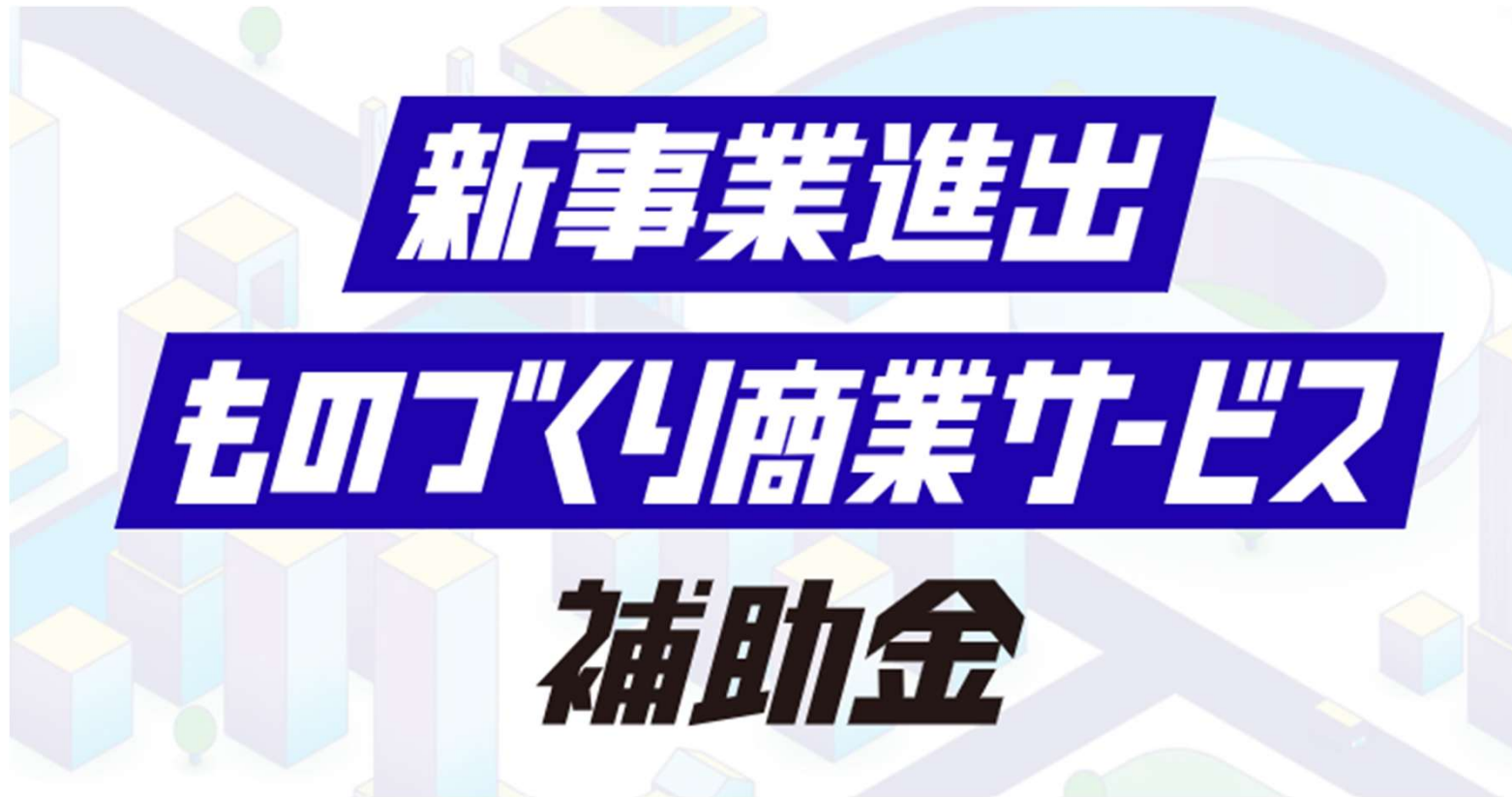
注)

・この資料は、今後、省力化補助金（一般型）の申請を検討されている事業者の皆様向けに、申請のイメージがわくよう、参考として、第1回公募において実際に採択された事業計画の概要をお示しするものです。
・ここでお示しする事業計画の概要は、事業者から提出のあった事業計画を事務局にて短縮・要約等して加工したものであり、実際に提出された事業計画書とは異なります。
・なお採択審査においては、様々な観点から総合的に審査をさせていただきますので、ここで紹介した事業計画と同様の事業計画を提出したとしても、不採択となる可能性がございますのでご注意ください。

② 新事業進出・ものづくり商業サービス補助金

コロナ後に大規模な予算を投じて公募された「事業再構築補助金」は、多くの中小企業の新市場進出や事業転換を後押ししてきましたが、2025年度からは「新事業進出補助金」へと制度が引き継がれ、より新分野進出や成長投資に重点を置いた支援へと再編されました。

2026年6月に「新事業進出補助金」と「ものづくり補助金」とが統合され、「新事業進出・ものづくり商業サービス補助金」という名称で補助金がスタートいたしました。



② 新事業進出・ものづくり商業サービス補助金 概要

ポイント：自社の事業展開に目的に合わせて3つの枠から選んで申請

革新的新製品・サービス枠

革新的な新製品・新サービス開発の取組を支援。顧客等に新たな価値を提供することを目的に、自社の技術力等を活かして**新製品・新サービスを開発する**ことを指します。単に機械装置・システム等を導入するにとどまり、新製品・新サービスの開発を伴わないものは補助対象事業に該当しません。

新事業進出枠

既存事業とは異なる**新市場・高付加価値事業への進出**を支援。事業で新たに製造又は提供する製品、商品もしくはサービスが、事業を行う中小企業等にとって、**新規性を有するもの**、かつ、事業で新たに製造等する製品等の属する市場が、事業を行う中小企業等にとって、**新たな市場**であるものが補助対象

グローバル枠

海外市場開拓（輸出）に向けた、**国内の輸出体制強化**の取組を支援。自社の製品等を活用し、自発的に新たな海外販路を開拓するうえで必要となる国内製造等拠点の強化に取り組むもの、かつ、事業により製造等する製品等の属する市場が、**事業を行う中小企業等にとって、新たな海外市場であるもの**が補助対象

② 新事業進出・ものづくり商業サービス補助金

項目	内容
概要	中小企業等が行う、技術的革新性のある製品・サービスの開発や既存事業とは異なる新市場・高付加価値事業への進出、海外市場開拓（輸出）に向けた国内の輸出体制の強化を後押しすることで、中小企業等が企業規模の拡大・付加価値向上を通じた生産性向上を図り、賃上げにつなげていくことを目的とします。
対象エリア	全国
対象事業者	中小企業/個人事業主/組合・団体等/社団法人・財団法人/農事組合法人
対象経費	機械装置・システム構築費・建物費・運搬費・技術導入費・知的財産権等関連経費・外注費、専門家経費、クラウドサービス利用費、広告宣伝・販売促進費等
補助率 補助額	【補助率】 ①革新的新製品・サービス枠：1/2(小規模事業者は2/3) ②新事業進出枠：1/2(賃上げ要件を満たす場合は2/3) ③グローバル枠：2/3 【上限額】 ①革新的新製品・サービス枠：3500万円 ②新事業進出枠：9000万円 ③グローバル枠：9000万円
申請期間	2026/9/30～2026/10/30
事業実施期間	交付決定日から14か月以内 ※革新的新製品・サービス枠は交付決定日から10か月以内
備考	リース可能。スマートフォン、パソコン、タブレットなどは不可。
URL	https://shinjigyous-monodukuri.smrj.go.jp/

② 新事業進出・ものづくり商業サービス補助金

項目	内容
要件	中小企業等が、以下の要件を満たす3～5年の事業計画に取り組むことが必要です。
	（1）付加価値額要件 補助事業終了後3～5年の事業計画期間において、付加価値額の年平均成長率が4.0%以上増加する見込みの事業計画を策定すること。
	（2）賃上げ要件【目標値未達の場合、補助金返還義務あり】 補助事業終了後3～5年の事業計画期間において、一人当たり給与支給総額の年平均成長率を3.5%以上増加させること。
	（3）事業場内最賃水準要件【目標値未達の場合、補助金返還義務あり】 補助事業終了後3～5年の事業計画期間において、毎年、事業場内最低賃金が補助事業実施場所都道府県における地域別最低賃金より30円以上高い水準であること。
	（4）ワークライフバランス要件 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、「両立支援のひろば」で公表していること。
	（5）子育て等に関する職場環境整備に向けた取り組み要件 「子育て等に関する職場環境整備」に向けた取り組みを行うこと。
	（6）金融機関要件 補助事業の実施にあたって金融機関等から資金提供を受ける場合は、資金提供元の金融機関等から事業計画の確認を受けていること。

② 新事業進出・ものづくり商業サービス補助金 採択事例

新事業進出・ものづくり商業サービス補助金は第一回公募受付予定のため、採択事例はございません。参考として前身の新事業進出補助金ですと、農業従事者金の採択事例は多数あります。主な採択テーマは「6次産業化」「スマート農業」「観光・体験」といったケースが目立ちます。

新事業進出補助金 第3回公募採択事例より抜粋

https://shinjigyou-shinshutsu.smrj.go.jp/docs/shinjigyou_saitakukekka_03.pdf

主たる業種（大分類）	事業計画名
農業・林業	ロストフルーツを減らす果実加工事業
	野田発スマート農業×食育。体験型カフェと加工販売の6次化事業
	衛生管理を高いレベルで実現する鎌倉野菜加工品の製造販売事業
	AIによるシカ・イノシシ等、害獣監視・自動防除事業
	当園生産特別栽培桃と山梨産有機及び特別栽培原料の冷凍果物製造
	八ヶ岳産とうもろこしの一次加工・受託加工事業への進出

③ 小規模事業者持続化補助金 概要

小規模事業者持続化補助金は、**販路開拓や生産性向上を目的**とした取組みで活用できます。たとえば、ECサイト構築によるネット直販の開始、ドローン導入による作業効率化、冷蔵設備や自動選果機の導入、商品パッケージの刷新やチラシ作成、展示会出展などが補助対象です。

令和8年5月27日時点版

販路開拓等に取り組む皆様へ

令和7年度補正予算

「小規模事業者持続化補助金（通常枠）」

地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援します

【事業目的】

小規模事業者※等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等を支援

※ 従業員数が「商業・サービス業（宿泊業、娯楽業を除く）」の場合5人以下、製造業またはそれ以外の業種の場合20人以下である事業者

【補助上限】

50万円
(特例を活用した場合は最大250万円)

【補助率】

2/3
(賃金引上げ特例活用事業者のうち赤字事業者については3/4)

【第20回公募スケジュール】

公募要領公開：5月27日（水）
申請受付開始：11月5日（木）
申請受付締切：12月15日（火）

【関連融資制度】

補助対象経費総額

自己負担

持続化補助金補助率 2/3

補助対象経費の資金調達に活用できる無担保・無保証の融資制度「小規模事業者経営改善資金（マル経融資）」

○限度額：2,000万円
※融資のご利用には、一定の要件・審査があります。

例、最近1年以上同一地区内で事業を行っていること等

詳しくは、お近くの商工会、商工会議所にお問い合わせください。

経済産業省 中小企業庁 Be a Great Small. 中小機構

事前準備から事業終了までの流れ

事前準備	公募開始～交付候補者決定	交付決定～補助事業実施	補助期間終了後～
商工会・商工会議所へ相談 事業計画の作成	公募申請期間 公募受付開始 公募締切 事業計画書審査 採択者決定 見込書等の提出	補助事業実施期間 交付申請・決定 補助事業開始 実績報告 補助金の請求 補助金の支払い	フォローアップ 事業化状況報告

※申請時点で明らかでない経費については、交付申請・決定の段階時点で、事業に要する経費の詳細内訳を改めて求めます。事後で対象外経費が含まれていることが判明した場合はお支払いができませんので、申請時点でよくご確認ください。

概要

補助率	2/3
補助上限	50万円
インボイス特例	インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に 50万円 を上乗せ
賃金引上げ特例	賃金引上げ特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に 150万円 を上乗せ

【特例要件】

- インボイス特例 ⇒ 免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者
- 賃金引上げ特例 ⇒ 従業員1人あたりの給与支給総額が年平均3.0%以上増加した事業者

【対象経費】

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費

※ 青字が本補助金の対象経費

活用事例①
観光ぶどう園を有する喫茶店においてフリーズドライ製品を販売するため、洗練された**パッケージデザイン**や**フリーレットを作成**。高級スーパー等の新たな販路への商談に活用。

活用事例②
醤油製造業者が、事前の**テストマーケティング**を実施の上、新たな原材料に対応した**機械装置**を導入するなどして、**新商品を開発**。海外向け**展示会に出展**し、新規顧客を獲得。

事務局HP:  [商工会地区HP](#)  [商工会議所地区HP](#)  [G Biz ID 取得](#)

③ 小規模事業者持続化補助金 概要

項目	内容
概要	小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更等に対応するため、小規模事業者等が取り組む 販路開拓等の取組の経費の一部を補助することにより、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とします。
対象エリア	全国
対象事業者	小規模事業者 商業・サービス業（宿泊・娯楽業を除く）：5人以下 サービス業（宿泊・娯楽業）：20人以下 製造業その他：20人以下 ※医療法人、社会福祉法人等は対象外
対象経費	機械装置等費・広報費・ウェブサイト関連費・展示会等出展費・旅費・新商品開発費・借料・委託・外注費
対象商材	ウェブサイトやECサイト、システム（オフライン含む）等の開発・構築、展示会出展 ※ウェブサイト関連費は上限額30万円（単体申請不可）
補助率 補助額	2/3（賃金引上げ枠のうち赤字事業者は、3/4） 50万円 ※上記金額に、インボイス特例対象事業者は50万円の上乗せ、賃金引上げ特例対象事業者は150万円の上乗せ、両特例対象事業者は200万円の上乗せ
申請期間	20回公募：2026/11/5～2026/12/15
事業実施期間	交付決定日～2028/3/31

③ 小規模事業者持続化補助金 概要

項目	内容
要件	インボイス特例対象事業者 ・2021年9月30日から2023年9月30日の間に、一度でも「免税事業者」だった場合、2023年10月1日以降に創業した事業者で、インボイス発行事業者（適格請求書発行事業者）として登録済みの場合通常の補助金に上限50万円を上乗せ可能 ①2021年9月30日から2023年9月30日の属する課税期間で一度でも免税事業者であった事業者 ②2023年10月1日以降に創業した事業者 ※小規模事業者持続化補助金＜一般型＞において「インボイス枠」で採択を受けて補助事業を実施したもしくは、「インボイス特例」を活用して補助事業を実施した事業者は、本特例の申請対象外 ※インボイス特例を希望した場合、通常枠およびインボイス特例の要件を1つでも満たさない場合は、補助金は交付されません（特例による上乗せ部分のみではなく全体が交付対象外） 賃金引上げ特例 ・補助事業の期間中に、補助事業実施期限日を終点とした連続する12か月とその前年同月の12か月を比較し、従業員1人あたり給与支給総額を3.0%以上増加させること ・上記に加えて、業績が赤字の事業者については、補助上限引上げに加えて、補助率が2/3から3/4へ引き上がる（インボイス特例対象事業者は、インボイス特例による上乗せ部分も含む）と共に、赤字賃上げ加点が適用されるため、優先採択を実施します。 ・日雇い、短期（2ヶ月以内）、季節バイト（4ヶ月以内）などは対象外 ・申請時も終了時も、最低賃金法の地域別最低賃金以上であること ・インボイスおよび賃金引上げの両特例の適用を受ける場合、両方の要件を満たし、必要な手続きを行うことが必要
備考	・申請には「GbizIDプライム」のアカウント取得が必要（GbizIDを取得 https://gbiz-id.go.jp/top/） ・小規模事業者持続化補助金＜創業型＞ 第1回公募又は第2回公募との重複申請不可
URL	https://www.jizokukanb.com/jizokuka_r6h/index.html

③ 小規模事業者持続化補助金 採択事例

農業事業者の活用事例は過去に多数あります。販路開拓＋業務効率化という目的で様々な採択事例が生まれています。

事例) HPのリニューアル、ロゴの刷新

3. 喜助堂 | 紫波郡矢巾町

いつでも・どこでも注文可能！
変わらぬおいしさお届けします！



HPは [こちら](#)

背景

2007年に農業を主な事業として創業。2009年より、美味しい「こびる」（農作業の合間のおやつ）を食べたいという想いからお菓子の製造販売を開始。アンテナショップ等での委託販売を行い、ふるさと納税の返礼品として県外からの注文が増加。一方で、ネット販売環境が未整備であったことから顧客のニーズに対応できないこと、委託販売先への輸送コストの高さが課題となっていたことに加え、顧客層の固定化に伴う経営の不安もあった。

取組内容と成果

ネット販売開始のためHPをリニューアル。HPに商品の注文フォーム、ふるさと納税サイトへのリンク、新着ニュース欄を作成したほか、ロゴマー

クのデザインを刷新。

ネット販売のニーズに応えることにより、顧客満足度の向上、問合せ・注文数が増加した他、販路開拓に繋がった。また、前年同月比で売上が増加、コロナ禍でも安定した売上の確保を実現している。



事例) 自動選別機や冷凍庫の導入で業務効率化

7. まんさくや | 飽海郡遊佐町

ミニトマト選別機・磨機購入と
加工品の通年販売による販路開拓



HPは [こちら](#)

背景

2020年に新規就農。「毎日の食卓に安心とおいしさをお届けし、郷土の食文化を伝える」を経営方針に掲げ、ミニトマトを中心とした野菜栽培と加工販売に取り組む。収穫した野菜は、磨きや洗浄等、出荷までの工程を全て手作業で行っていたが、自宅作業場の水道での洗浄では相応の時間を要し、また市場ニーズに応えるにはサイズ毎の選別が必要となっていた。

取組内容と成果

ミニトマトの自動選別機、磨機や野菜洗浄用エンジンポンプを導入したことで大幅に作業効率が向上。生まれた時間を活用して漬物や加工品の生産量を増やし、地元産直施設やイベントへの出店を通して新たな販路拡大、売上増加に繋がった。

また加工場へ空気清浄機能付きエアコンと冷凍庫を導入したことにより、アルバイト従業員が安心安全に、かつ通年で地域特産品の「笹巻」を製造・販売できるようになり、ミニトマト収穫期以外でも売上を確保できる体制を整備した。今後は新たな販路としてホームページを活用したインターネット販売にも取り組んでいく。

施設内の様子



④ デジタル化・AI導入補助金2026



目的： **ITツール（ソフトウェア、サービス等）を導入し、業務効率化や生産性向上、デジタル化を図ること**

対象： **中小企業**など

支援内容： **事前に登録されたIT導入支援事業者（ITベンダー等）が提供するITツール**

特徴： ITツール導入費用を補助し、中小企業の業務効率化・DX推進を支援。

毎年「IT導入補助金」という名称で公募。補助金名は変わったものの内容はほぼ変わらず。

④ デジタル化・AI導入補助金2026 概要

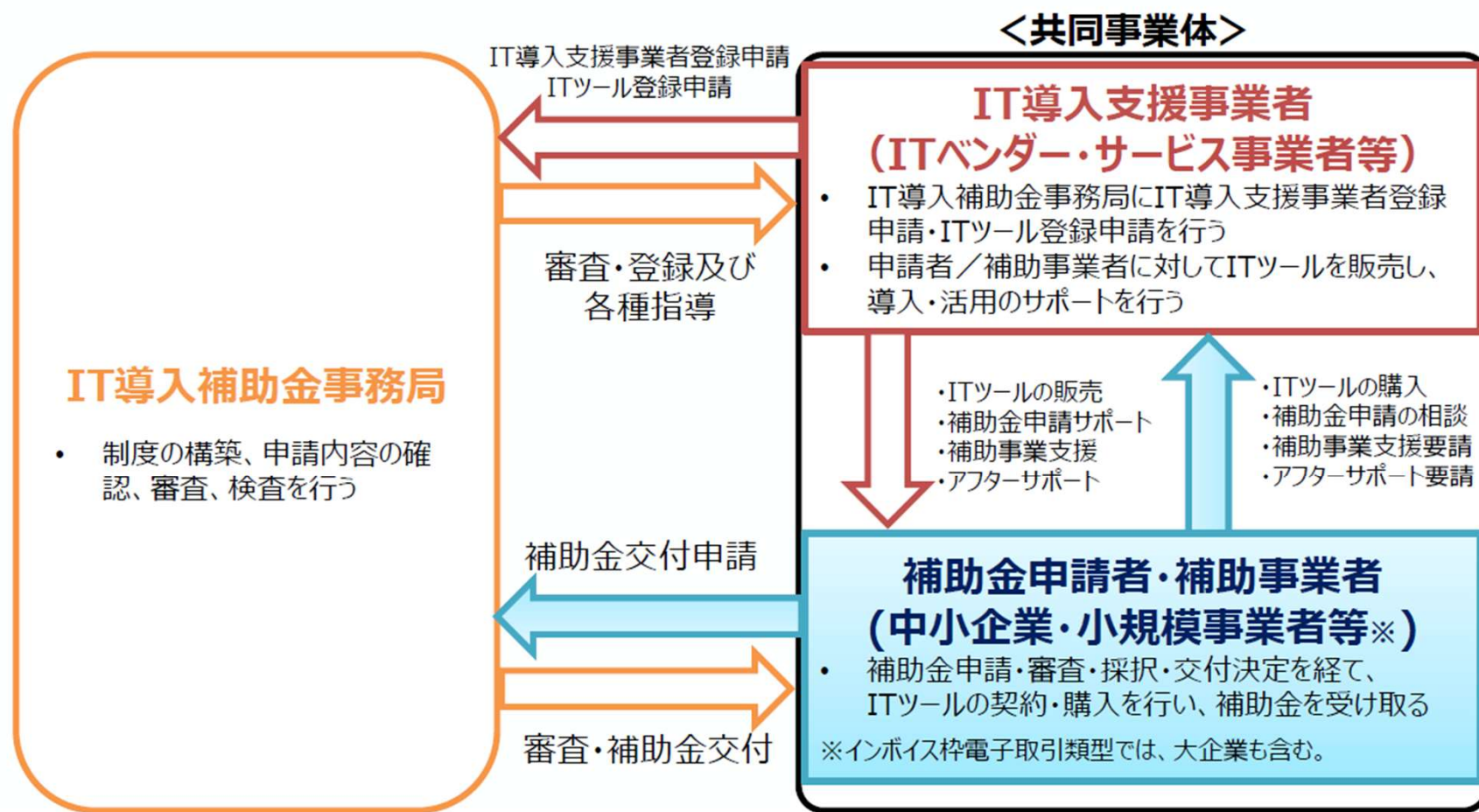
デジタル化・AI導入補助金は、デジタル化やDX推進のためにITツール（ソフトウェアやサービスなど）を導入する際、その費用の一部を補助する制度です。補助対象はメーカーやベンダーによって事前登録されたITツールに限られ、最大450万円まで補助されます。

	通常枠	複数者連携 デジタル化・AI導入枠	インボイス枠		セキュリティ 対策推進枠
			インボイス対応類型	電子取引類型	
活用イメージ	ITツールを導入して、業務効率化やDXを推進	商店街など、複数の中小・小規模事業者で連携してITツール等を導入	ITツール等を導入して、インボイス制度に対応	発注者主導でITツールを受注者に共有し、取引先のインボイス対応を促す	サイバーセキュリティ対策を進める
対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、導入関連費（保守運用やマニュアル作成等のサポート費用と、IT活用の定着を促す導入後の“活用支援”）も対象			クラウド利用料（最大2年分）	サイバーセキュリティお助け隊サービス利用料（最大2年分）
	単独申請可能なツールの拡大	ハードウェア購入費			
補助上限	ITツールのプロセス数が1～3つまで： 5万円～150万円 4つ以上： 150万円～450万円	(a)インボイス枠対象経費：同右 (b)消費動向等分析経費：50万円×グループ構成員数 (a)+(b)合わせて3,000万円まで (c)事務費・専門家費：200万円	ITツール： 1機能：～50万円 2機能以上：～350万円 PC・タブレット等：～10万円 レジ・券売機等：～20万円	～350万円	5万円～150万円
補助率	中小企業：1/2 最低賃金近傍の事業者：2/3 （令和6年10月から令和7年9月の間で、「当該期間における地域別最低賃金以上～令和7年度改定の地域別最低賃金未満」で雇用している従業員が全従業員30%以上である月が3か月以上であること を要し、事業年度）	(a)インボイス枠対象経費：同右 (b)・(c)：2/3	～50万円以下：3/4 （小規模事業者：4/5） 50万円～350万円：2/3 ハードウェア購入費：1/2	中小企業：2/3 大企業：1/2	中小企業：1/2 小規模事業者：2/3

④ デジタル化・AI導入補助金2026 申請フロー

申請はITベンダーからサポートを受けて共同で行います。
事業計画書の提出などではなく、比較的容易に申請できることがポイントです。

- 補助金申請者（中小企業・小規模事業者等）は、IT導入補助金事務局に登録された「IT導入支援事業者」（ITツールを提供するベンダー）からのサポートを受けて申請する。



④ デジタル化・AI導入補助金2026（通常枠）

通常枠は中小企業・小規模事業者がITツール導入費用の半額（条件により最大2/3）を補助。最大450万円まで支援し、業務効率化や生産性向上を目的としています。

通常枠の概要

1. 概要

- 中小企業・小規模事業者等が、働き方改革、被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイスの導入等に対応するため、生産性の向上に資するITツール（ソフトウェア、サービス等）の導入費用を支援する。

2. 補助事業者

- 中小企業・小規模事業者等

3. 補助対象経費

- ソフトウェア：
ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）
- 導入関連費（オプション）：
機能拡張やデータ連携ツールの導入、セキュリティ対策実施に係る費用
- 導入関連費（役務の提供）：
導入・活用コンサルティング、導入設定・マニュアル作成・導入 研修、保守サポートに係る費用

種別	Pコード	プロセス名
業務プロセス	共通プロセス	共P-01 顧客対応・販売支援
		共P-02 決済・債権債務・資金回収
		共P-03 供給・在庫・物流
		共P-04 会計・財務・経営
		共P-05 総務・人事・給与・労務・教育訓練・法務・情シス・統合業務
	業種特化型プロセス	各業種P-06 業種固有プロセス
汎用プロセス	汎P-07	汎用・自動化・分析ツール 業種・業務が限定されないが、生産性向上への寄与が認められる専用のソフトウェア

4. 補助額・補助率

ITツールのプロセス数が1～3つまで：補助額5万円～150万円未満（補助率1/2以内）

ITツールのプロセス数が4つ以上：補助額150万円～450万円以下（補助率1/2以内）

※令和6年10月から令和7年9月の間で、「当該期間における地域別最低賃金以上～令和7年度改定の地域別最低賃金未満」で雇用している従業員が全従業員の30%以上である月が3か月以上あることを示した場合は、補助率2/3以内。

※ITツールのプロセス数が4つ以上の場合は、事業計画期間において、1人当たり給与支給総額を年平均成長率3%（日本銀行が定める「物価安定の目標」+1%）以上増加させ、事業場内最低賃金を地域別最低賃金+30円以上の水準にする賃金引き上げ計画を策定し、従業員に表明していることが必要。

④ デジタル化・AI導入補助金2026（インボイス枠）

インボイス枠は、インボイス対応の会計・受発注・決済ソフト導入に加え、パソコンやタブレット、POSレジなどのハードウェアも補助対象です。ただし、ハード単体申請は不可で、ソフトとセットで申請が必要。
補助率はソフトが3/4、ハードが1/2。上限はPC類10万円、レジ類20万円です。

インボイス枠（インボイス対応類型）の概要

1. 概要

- 中小企業・小規模事業者等に、インボイス制度に対応したITツールの導入を強力に推進するため、会計ソフト・受発注ソフト・決済ソフトの導入費用に加え、PC・タブレット、レジ・券売機等の導入費用を支援する。

2. 補助事業者

- 中小企業・小規模事業者等

3. 補助対象経費

- ソフトウェア、オプション、役務：
ソフトウェア購入費、クラウド利用料(最大2年分)、
オプション(セキュリティソフト等)、役務費(導入支援費、保守費等)
※インボイス制度に対応し、「会計」・「受発注」・「決済」の機能を有するものに限る。
- ハードウェア：
ソフトウェア・クラウドサービスの使用に資する機器(PC・タブレット、
レジ・券売機等)の購入費用、設置費用

4. 補助額・補助率

ITツール：補助額50万円以下の部分は（補助率 3 / 4 以内、小規模事業者は 4 / 5 以内）、

補助額50万円超～350万円の部分は（補助率 2 / 3 以内）

⇒導入するITツールが「会計」・「受発注」・「決済」の機能を 2 機能以上有する場合は、補助額350万円以下の申請が可能。

（1機能の場合は、補助額50万円以下の申請が可能。）

PC・タブレット等：補助額10万円まで（補助率 1 / 2 以内）、レジ・券売機等：補助額20万円まで（補助率 1 / 2 以内）

【図：ITツールの補助率・補助上限額の関係】



④ デジタル化・AI導入補助金2026 ツールの検索

デジタル化・AI導入補助金の公式サイトでは、右上の「ITツール検索」ページから、業種や目的、機能、地域などの条件でITツールを絞り込んで検索できます。ツール名や要件・目的からも探せるため、自社に合ったITツールや支援事業者を簡単に見つけることが可能です。2026年度からAI機能の有無で絞り込みができるようになりました。

The screenshot shows the 'ITツールを探す' (Search for IT Tools) section of the website. It includes a search bar for 'ITツール名称 (部分一致)' (IT Tool Name (Partial Match)) and a checkbox for 'セキュリティ認証保持事業者のITツールに限る' (Limit to IT tools of security certification holding businesses). Below the search bar, there are sections for 'ツール名から探す' (Search by Tool Name) and '要件/目的から探す' (Search by Requirements/Purpose). The '要件/目的から探す' section has four radio button options: '通常枠' (Standard), 'インボイス枠' (Invoice), 'セキュリティ対策推進枠' (Security Measures Promotion), and '絞り込みオプション' (Filtering Options). A '検索' (Search) button is at the bottom.

農業で使える主なITツール例：

- ・農薬や備品の在庫管理ソフト
- ・労務管理・給与計算ソフト
- ・社員教育や資格管理ツール
- ・販売管理ツール
- ・会計・受発注・決済ソフト
- ・農業日誌や圃場管理システム（例：アグリノート等）

※以前はECサイト構築が対象でしたが、現在は補助対象外となっています。

④ デジタル化・AI導入補助金2026 スケジュール

現在発表されている通常枠とインボイス枠のスケジュールは以下のとおりです（どちらも同じメ切）。公募回は今後追加される可能性があります。

例年ですと年末～年始が最終締め切りとなっています。いずれにせよ、活用を検討される場合は早めに申請を行うことが大切です。

公募回	締切日	交付決定日	事業実施期間	事業実績報告期限
第4回	2026/8/25	2026/10/7	交付決定～ 2027/3/31	2027/3/31
第5回	2026/9/29	2026/11/9	交付決定～ 2027/4/30	2027/4/30
第6回	2026/10/30	2026/12/10	交付決定～ 2027/5/31	2027/5/31

④ デジタル化・AI導入補助金2026 採択率

1次締切の採択率が発表されています。

【1次締切分 通常枠 IT導入補助金2025】			
申請類型	申請数	交付決定数	採択率
通常枠	2,028	891	43.9%
インボイス枠	4,324	2,027	46.8%
セキュリティ対策推進枠	88	64	72.7%

1次締切の採択率は通常枠が43.9%、インボイス枠が46.8%です。昨年度は通常枠が30%台、インボイス枠が40%台だったため、比較すると採択率は若干高めで推移しております。

採択率をあげるためには、審査の加点項目となる取り組みを多く行うことがポイントになります。以下におすすめの加点項目を記載していますので、ご確認ください。

オススメの加点項目	内容
クラウド製品の選定 ※通常のみ	導入するITツールとしてクラウド製品を選定していること。
インボイス制度対応製品の選定 ※通常のみ	導入するITツールとしてインボイス制度対応製品を選定していること。
賃上げ目標の達成 (補助金申請額150万円未満の申請者)	- 以下の全てを満たす3年間の事業計画を策定し、実行していること： - 事業計画期間において、事業場内最低賃金（事業場内で最も低い賃金）を地域別最低賃金 + 30円以上の水準にすること。 - 事業計画期間において、ひとりあたり給与支給総額の年平均成長率を3%以上とすること。 【更なる加点】 事業場内最低賃金を 地域別最低賃金 + 50円以上の水準 にした場合、さらに加点。
賃上げ要件の達成 ※通常のみ (補助金申請額150万円以上の申請者)	事業計画において、事業場内最低賃金を地域別最低賃金 + 50円以上の水準にしていること。 (※この賃上げ要件自体は、補助金申請額150万円以上の場合は必須要件)。
IT戦略ナビwithの実施	中小機構が運営する「デジwith」の「IT戦略ナビwith」を交付申請前に行っていること。 (申請に用いたGビズIDプライムを入力し、実施結果（IT戦略マップ）を交付申請時に添付)
成長加速マッチングサービスへの登録 ※通常のみ	交付申請締切日時点で、中小企業庁「成長加速マッチングサービス」に会員登録し、挑戦課題を登録していること。 (登録されている課題のステータスが「掲載中」であることを事務局が確認できた場合のみ加点)

⑤ 業務改善助成金

事業主の皆さまへ

賃金引き上げの支援策

厚生労働省は事業主の皆さまの賃上げを支援しています

業務改善助成金

事業場内最低賃金を引き上げ、**設備投資等を行った中小企業等**に、その費用の一部を助成します。

中小企業で働く労働者の賃金引き上げのための生産性向上の取り組みが支援対象(※)です。

※申請前の賃金引き上げ、交付決定前の設備投資は対象となりません。

活用例

事業場内最低賃金労働者3人の時給を70円引き上げた場合、設備投資にかかった費用に対し最大100万円が助成されます。



活用のポイント

賃上げ＋設備投資

- ・賃上げと設備投資等を含む生産性向上に資する計画の作成が必要
- ・中小企業が利用可能
- ・助成額は、賃金の引き上げ額、引き上げ労働者数等によって決定
- ・交付決定を受けた後に設備投資等を行う

賃上げコース区分	助成上限額
50円コース	30～130万円
70円コース	40～300万円
90円コース	90～600万円

⑤ 業務改善助成金 概要

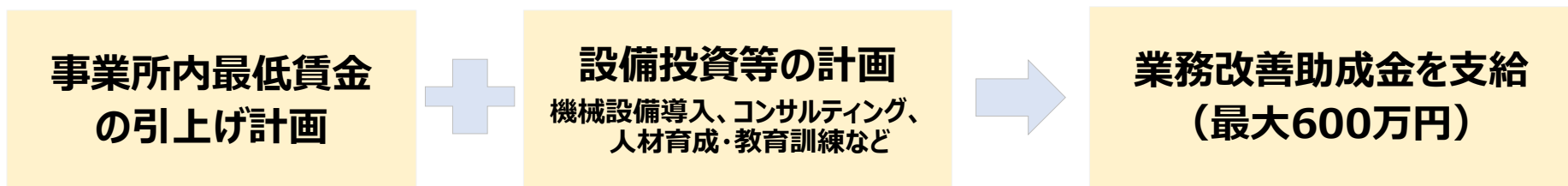
概要

業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者が「事業場内最低賃金」を50円以上引き上げるとともに、生産性向上に資する設備投資や人材育成、コンサルティング導入などを行った場合、その費用の一部を国が助成する制度です。助成金額は、引き上げる賃金額や対象労働者数などによって異なり、最大600万円が支給されます。

ポイント：賃上げと生産性向上を同時に実現する

設備投資やシステム導入など「生産性向上・労働能率の増進に資する設備投資等」が対象となり、現場の課題に応じた柔軟な活用が可能です。

人件費増加に悩む事業者にとって、賃上げに伴うコスト負担を大幅に軽減できるほか、業務効率化やサービス向上にもつながられます。事業場ごとに申請できるため、複数拠点を持つ企業にも有利です。



⑤ 業務改善助成金

高市政権初の骨太方針2026では、中小企業の賃上げに取り組んでいく方向性が示されました。2020年代まで遅くとも2030年代前半できる限り早くに地域別最低賃金全国平均1500円を目指していく方針です。※現在の広島県の最低賃金は1085円で、前年度から65円アップしています。

最低賃金の推移の予測

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
全国平均	901円	902円	930円	961円	1,004円	1,055円	1,144円	1,233円	1,322円	1,411円	1,500円
上昇額	27	1	28	31	43	51	89	89	89	89	89



参照 : <https://jp.reuters.com/markets/japan/YSOELN2YORJTFBEUM4XARCP5AE-2025-11-06/>

毎年の賃金上昇を**想定**して**投資計画**を策定

毎年10月の賃金上昇を想定して
昇給計画と設備投資計画を作成することで
賃上げの負担を軽減に貢献する、
効果的な設備投資を実現。

⑤ 業務改善助成金

※10月の最低賃金が上昇した後の計画ですと
新たな水準からの賃上げが必要となります。

〈ポイント〉

9月には計画書の申請を完了できるような
スケジュールが成功の秘訣です。

10月の最低賃金上昇の**前に**
賃上げを実施する事で
負担が少なく活用できます。



毎年10月の賃金上昇を想定して昇給計画と設備投資計画を作成することで
賃上げの負担を軽減に貢献する、効果的な設備投資を実現できます。

⑤ 業務改善助成金

項目	内容
概要	業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を50円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。
対象	● 中小企業・小規模事業者であること（大企業と密接な関係を有する企業（みなし大企業）でないこと） ● 事業場内最低賃金が令和8年度改定後の地域別最低賃金額未満までの事業所 ● 解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと ● 雇用保険被保険者が対象
対象経費	業務改善を行い、事業場内最低賃金の向上に資すると判断される商材群 〈生産性向上等に資する設備投資等の経費区分〉 ▶謝金、旅費、借損料、会議費、雑役務費、印刷製本費、原材料費、機械装置等購入費、人材育成・教育訓練費、経営コンサルティング経費、委託費
取り組み例	・POSレジシステム導入による在庫管理の短縮 ・リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮 ・国家資格者による、顧客回転率の向上を目的とした業務フロー見直し ・顧客管理情報のシステム化
助成率 上限額	助成率 ・1050円未満：4/5 ・1050円以上：3/4 上限額：最大600万円（引上げ最低賃金額・労働者数によって変動）
申請期間	2026/9/1～2026年度地域別最低賃金の発効日の前日まで
事業実施期間	交付決定日～2026/1/31

⑤ 業務改善助成金

項目	内容
備考	以上の要件を満たした事業者は、事業場内最低賃金の引上げ計画と設備投資等の計画を立て、（工場や事務所などの労働者がいる） 事業場ごとに申請いただきます。 事業所所在地を管轄する都道府県労働局の雇用環境均等部が申請先。
URL	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shien_jigyoku/03.html

⑤ 業務改善助成金

事業イメージ

コース 区分	事業場内 最低賃金 の引上げ 額	引き上げる 労働者数	助成上限額	
			右記以外 の事業者	事業場規模 30人未満 の事業者
50円 コース	50円 以上	1人	30万円	40万円
		2～3人	40万円	70万円
		4～5人	70万円	70万円
		6～7人	90万円	90万円
		8人以上	110万円	110万円
		10人以上※	130万円	130万円
70円 コース	70円 以上	1人	40万円	50万円
		2～3人	50万円	100万円
		4～5人	130万円	130万円
		6～7人	180万円	180万円
		8人以上	230万円	230万円
		10人以上※	300万円	300万円
90円 コース	90円 以上	1人	90万円	100万円
		2～3人	150万円	240万円
		4～5人	270万円	270万円
		6～7人	360万円	360万円
		8人以上	450万円	450万円
		10人以上※	600万円	600万円

※ 10人以上の上限区分は、特例事業者が、10人以上の労働者の賃金を引き上げる場合に対象になります。

助成率

※助成上限額と比較して、低い方の金額が助成されます

事業場内最低賃金 1,050円未満	4/5
事業場内最低賃金 1,050円以上	3/4

特例事業者

以下の要件に当てはまる場合が特例事業者となります。なお、②に該当する場合は、助成対象経費の拡充も受けられます。

① 賃金要件	申請事業場の事業場内最低賃金が1,050円未満である事業者
② 物価高騰等要件	原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等の外的要因により、申請前6か月間平均における利益率が前年度と比べ3%ポイント※以上低下している事業者

※「%ポイント（パーセントポイント）」とは、パーセントで表された2つの数値の差を表す単位です。

物価高騰等要件に該当する事業者は、パソコン等の新規導入が認められる場合があります。

⑥ 省エネ・非化石転換補助金



省エネ・非化石転換補助金は
**設備投資を補助し
エネルギーコスト削減も
支援する事業です。**

3次公募に関する概要・
スケジュール等は、詳細が決まり次第、
SIIホームページにて公表します。

公募情報は[こちら](#)

省エネバリューチェーン
補助金の申請を検討する際に、
SIIのツールや事業を活用できます！

目的： 内外の経済的・社会環境に応じた安定的かつ適切なエネルギー需要構造の構築を図る

対象： 大企業・中小企業など

支援内容： 国内の法人及び個人事業主を対象に省エネルギー設備の導入を支援

特徴： 大企業も活用可能な補助金。

省エネに資する設備（空調、ボイラー、LED照明等）が幅広く対象

⑥ 省エネ・非化石転換補助金

補助金事務局にあらかじめ登録された製品の設備費用のみが対象。工事費は基本的に対象外となります。

対象設備例)



省エネ型空調



省エネ型ボイラー



調光機能付きLED照明

補助金事務局のHPに対象製品が掲載されています。

対象製品は検索可能ですのでご確認ください。 <https://sii.or.jp/setsubi07r/search/>

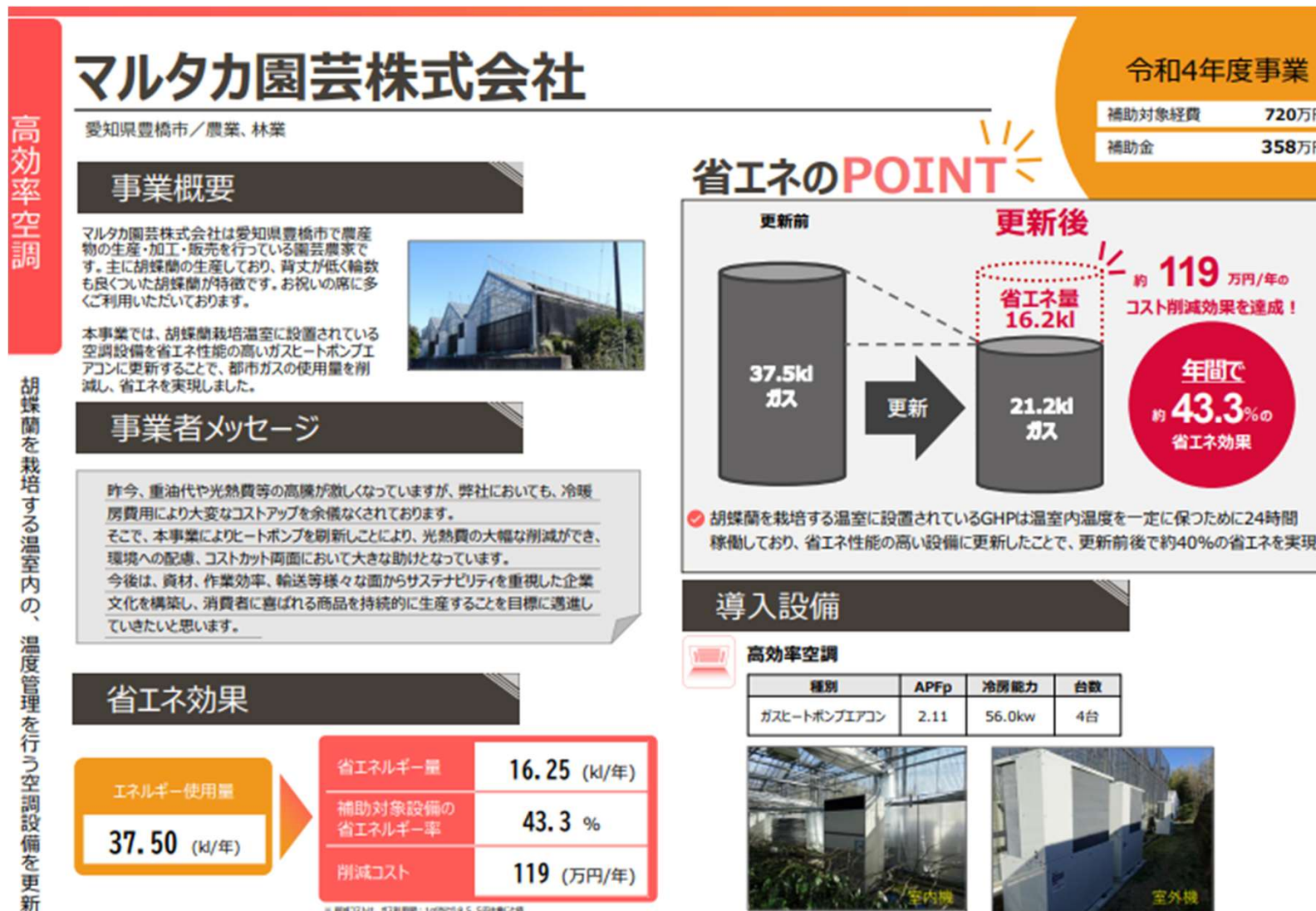
メーカー一覧から検索する	条件を指定して検索する
設備区分を選択してください。	
<ユーティリティ設備>	
高効率空調 >	産業ヒートポンプ >
業務用給湯器 >	高性能ボイラ >
高効率コージェネレーション >	変圧器 >
冷凍冷蔵設備 >	産業用モータ >
制御機能付きLED照明器具 >	
<生産設備>	
工作機械 >	プラスチック加工機械 >
プレス機械 >	印刷機械 >
ダイカストマシン >	

⑥ 省エネ・非化石転換補助金 設備単位型

項目	内容
概要	事業者が計画した省エネルギーの取組のうち省エネルギー性能の高いユーティリティ設備・生産設備等への更新および新設、それと併せて計測・見える化・制御等の機能を備えたエネルギーマネジメントシステムを導入することにより省エネルギー効果の要件を満たす事業に要する経費の一部を補助する事業を実施することにより、各分野の省エネルギー化を推進し、内外の経済的・社会環境に応じた安定的かつ適切なエネルギー需要構造の構築を図ることを目的とします。
対象エリア	全国
対象事業者	個人事業主 / 法人
要件	○設備単位型（従来枠） ○GX設備単位型（メーカー強化枠） 上記の指定設備へ更新し、省エネルギー化を図る事業であること。 省エネ要件のうちいずれかを満たすこと。 ①省エネ率：10%以上 ②省エネ量：1kl以上 ③経費当たり省エネ量：1kl／千万円以上 ○（Ⅲ）GX設備単位型（トップ性能枠） [新設] 普及型設備や従来枠の指定設備と比してさらにエネルギー消費効率の高い、トップ性能設備を導入する事業であること。
補助対象経費	・設計費 ・設備費 ・工事費（一部の申請類型）
補助率 補助額	補助率：1/3 GX設備単位型（メーカー強化枠）：1/3 GX設備単位型（トップ性能枠）：1/2もしくは1/5 ※型により上限額の変動あり 上限額：3億円
申請期間	3次公募未定（8～9月ごろを想定）
事業実施期間	～ 2027/1/31
URL	https://sii.or.jp/setsubi07r/overview2.html

⑥ 省エネ・非化石転換補助金 採択事例

栽培温室に設置されている空調設備を省エネ性能の高いガスヒートポンプエアコンに更新することで都市ガスの使用料を削減し、省エネを実現した事例です。



⑦ 広島県生産性向上設備導入補助金事業



公益財団法人
ひろしま産業振興機構



事業の支援内容

事業スケジュール

申請の流れ

よくある質問

お問い合わせ

生産性向上設備導入補助金事業

HIROSHIMA
SANSHINKO

－事業紹介リーフレット

※自由にダウンロードしてご覧いただけます。



生産性向上設備導入補助金事業

リーフレットを見る ▶

目的	物価高騰や人件費上昇、深刻な人手不足等の経営環境の変化に直面する広島県内の 中小・小規模企業者等の生産性の向上および収益力の強化 を図る。
対象	中小企業・小規模事業者等。 （対象となる法人格は、株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、特例有限会社、または企業組合・協業組合・事業協同組合等に限られる） 系統出荷による収入のみの個人農業者は対象外。
支援内容	専門家による現場改善診断＋ 設備導入支援（補助金）
特徴	専門家の診断を受け、その診断結果に基づき設備を導入する補助金
URL	https://www.hiroshima-seisanseikojo-hojokin.jp/

⑦ 広島県生産性向上設備導入補助金事業

STEP1 伴走型現場改善診断



ムリ・ムダ・ムラを分析



ボトルネックを発見

専門家が貴社を訪問し、生産工程における
ムリ・ムダ・ムラの把握および**ボトルネック分析**を実施。

対象 **80**社程度

※STEP1を実施後に
審査があります。

STEP2 設備導入支援（補助金）



STEP1の診断結果に基づき、
生産性向上、生産プロセスの改善、収益力の強化
等に資する設備等の購入費用を補助。

対象 **40**社程度

※予算がなくなり次第
終了します。

STEP2 補助金の概要

補助率 **2/3**以内

補助金額 **100万円～500万円**

対象 機械装置費、システム導入費、運搬・据付費等

※交付決定前に着手した経費は対象外です。 ※中古・リースは対象外です。

● 導入例

加工機、検査装置、セン
サー類、生産管理システ
ム、IoT機器 等

生産性向上・収益力の強化等に資する設備・システムが幅広く対象。

製造工程の改善：加工設備、検査設備、搬送設備、自動化装置等の導入等

省人化・省力化：ロボット、IoT機器、センサー、作業支援機器等の導入等

業務効率化：受発注管理、生産管理、在庫管理、工程管理等のシステム導入等

⑦ 広島県生産性向上設備導入補助金事業

－ 事業スケジュール（令和8年度）



公募期間：2026/6/8～

予算がなくなり次第終了となりますので、早めの申請をお勧めします。

今回の補助金まとめ

補助金名	上限金額	補助率	特徴	賃上げ要件
①省力化投資補助金 (カタログ注文型)	5人以下：500万円(750万円) 6～20人：750万円(1000万円) 21人以上：1,000万円(1,500万円)	1/2	・ カタログに登録された省力化製品のみが対象 となり、掲載製品から選んで導入する仕組み ・申請手続きが簡易で迅速、事業計画書も短文で済み、販売事業者と共同で申請できるため導入しやすい	なし
①省力化投資補助金 (一般型)	5人以下：750万円(1,000万円) 6～20人：1,500万円(2,000万円) 21～50人：3,000万円(4,000万円) 51～100人：5,000万円(6,500万円) 101人以上：8,000万円(1億円)	1/2～2/3	・ 人手不足解消を目的に省力化設備の導入 を支援する制度 ・対象となる設備は オーダーメイドの設備もしくは汎用製品の組み合わせ に限定されており、 業務効率化・自動化 に特化した制度設計	あり
【新規】 ③新事業進出・ものづくり商業サービス補助金	革新的新製品・サービス枠：3500万円 新事業進出枠・グローバル枠：9000万円	1/2～2/3	・取り組む事業の内容を踏まえ3つの枠から選んで申請を行う ・ 新事業への取り組み、革新的な製品・サービスの開発に伴う費用を補助	あり
③小規模事業者持続化補助金	50万円 特例活用の場合最大250万円	2/3	・ 販路開拓や業務効率化、生産性向上 などに取り組むことを支援 ・販路開拓、広告宣伝、IT導入、業務効率化など 幅広い経費が対象 。商工会・商工会議所の支援を受けて申請する	なし
④デジタル化・AI導入補助金	通常枠：最大450万円 インボイス枠：最大350万円	通常枠：1/2 (一部2/3) インボイス枠：2/3～4/5	・デジタル化やDX推進のための ITツール導入を支援 ・ ソフトウェアやクラウド利用料が主な対象 。導入後の活用支援費用も対象。	なし
⑤業務改善助成金	600万円	3/4 or 4/5	・ 生産性向上の設備導入＋賃上げ をセットで行う必要あり ・引き上げ額と引き上げ人数によって上限額が変動	あり
⑥省エネ・非化石転換補助金	1億円～3億円	1/3	・補助金事務局に登録された省エネ設備が対象 ・ 高い採択率が特徴	なし
⑦広島県生産性向上設備導入補助金	500万円	2/3	・広島県内の事業者が活用できる補助金 ・ 専門家の診断＋設備導入補助	なし

3. 補助金申請のポイント

- ・ 補助金申請のポイント
- ・ 補助金ポータルでの申請支援に関して

補助金申請のポイント

補助金は新たな事業やサービスの実現に大きな後押しとなる一方、申請には多くのポイントや注意点が 있습니다。ここからは、補助金申請の基本から成功のための具体的なコツまで、実践的なノウハウを解説します。

〈 補助金を申請する際の主なポイント 〉

- 公募要領や制度の趣旨をよく読み込む

申請する補助金の「目的」や「趣旨」、「対象事業」などを十分に理解し、自社の事業がその目的に合致しているかを確認することが最重要です。目的や趣旨から外れていると、どれだけ社会的意義があっても採択されません。

- 申請期限を厳守し、早めに準備する

補助金の申請期間は短いことが多く、期限間近の準備はミスや不備の原因になります。余裕を持って書類作成・必要書類の収集を進めましょう。

- 事業計画書などの書類を正確かつ具体的に作成する

事業計画書には、補助金を使ってどのような事業を行い、どんな効果が期待できるのかを具体的に記載します。計画の現実性・実現可能性をアピールすることが大切です。

- 適正な利用・報告義務を守る

補助金受給後も、実績報告書の提出や経費の証拠書類の保存など、適切な運用と報告が求められます。不正受給は厳しい処罰の対象となるため、正確な運用を心がけてください

これらのポイントを押さえて、計画的かつ丁寧に準備を進めることが、補助金申請成功への近道です！

補助金申請のポイント 必要書類

補助金申請では、必要書類の準備と事業計画の作成が成功のカギを握ります。ここでは、申請時に求められる主な書類と、事業計画書作成のポイントを一覧でご紹介します。事前にしっかり準備することで、申請手続きがスムーズに進み、採択率向上にもつながります。

【主な必要書類】 ※補助金毎に異なります。

書類名	内容・注意点
申請書	補助金ごとの指定様式で作成
事業計画書	目的、内容、実施スケジュール、期待効果などを具体的に記載
決算書・確定申告書	直近1～2期分（法人：損益計算書・貸借対照表、個人：確定申告書）
見積書・仕様書	補助対象経費の根拠となる書類（相見積書が必要な場合もある）
本人確認書類	履歴事項全部証明書（法人）、運転免許証や住民票（個人）
その他	納税証明書、従業員数確認資料、誓約書など（補助金ごとに異なる）

【事業計画書作成のポイント】

1. 補助金の目的や審査基準を確認
2. 事業の概要・目的を明確化
3. 実施内容・スケジュール・体制を具体化
4. 収支計画・資金計画を作成
5. 社会的効果や実現可能性を数値や根拠で示す
6. 必要書類を揃えて申請書類一式を作成

翌年度の補助金スケジュールが決まるまで

政府の方針から補助金が出るまでの流れ

1.概算要求の提出（8月末）：各省庁が翌年度の予算として必要とする費用をまとめて財務省に提出します。

2.予算編成（9月～12月）：財務省が概算要求をもとに予算を査定し、政府が予算案を調整します。

3.閣議決定と国会審議（年末～年明け）：政府が予算案を閣議決定し、通常国会で審議されます。

4.予算成立と政策の実施（翌年4月）：国会の可決を経て予算が成立し、翌年4月から政策の実施が行われます。

補助金事業は、予算に含まれるため、この流れに沿って実施されます。また、補正予算によって新たな補助金事業が実施されることもありますので、補正予算の内容にも注目が必要です。



「情報の壁」の解消

よくあるお問い合わせ事例

- ・自社で活用できる補助金を教えてほしい
- ・（商材）を導入しようと検討しているが、何か使える補助金があるか
- ・（補助金名）を使った場合、いくら安くなるのか
- ・申請したらいつ入金される？ など



**補助金の詳細確認や、自社で活用できるかなど、
気になる点は全て無料でお調べします。**

補助金に関する「情報の壁」を補助金ポータルが解消いたします！

「活用の壁」の解消

〈補助金を申請するための作業〉



専門家でも補助金によっては1～2カ月申請期間がかかる作業となり、
人件費に換算すると莫大なコストがかかります。また、採択されるかという不安もあります。

手間とコストのかかる申請作業は、専門家へ依頼した方が結果として安価かつ採択率も上がります。

**弊社では全国の専門家と連携しているため、
申請実績のある専門家をご紹介します！**

【※申請手数料の目安】書類作成:数万円、交付申請の成功報酬:10～15%、実績報告/効果報告:各数万円

申請支援価格について

申請支援手数料の目安 ※補助金によって異なります。

書類作成: 数万円

成功報酬: 交付決定額の10～15%

実績報告/効果報告: 各数万円



例：500万円の設備を導入、専門家支援による補助金申請を行う場合
補助率2/3、補助額300万円の申請を行い満額300万円受給

書類作成3万、成功報酬35万、実績/効果報告3年で12万＝専門家コスト50万円

実質半額の250万円で設備投資が可能です！

- ・補助金申請に係る人件費の削減
- ・実績のある専門家支援による採択率の向上

より安価に設備投資を行うため、専門家による支援をオススメします！

補助金・助成金に関することは全て弊社にお任せください！

補助金・助成金のことでは皆様自身が悩まれる必要はございません。
そうしたモヤモヤが浮かんた時点で、補助金ポータルにお問合せください。



その上で...

**事業者様にとって有益な情報の提供、
時間と手間のかかる補助金申請をバックアップします！**

国の予算、過去の事業傾向や調査内容など、
皆様の活動を促進させるための材料を豊富に蓄えております。

ご清聴ありがとうございました。

JA 営農 支援資金

(愛称：営農たすかるくん)

農地取得、施設・農機具取得、果樹植栽、
家畜導入等の農業経営に必要な資金の
お借入にご利用いただけます。

JAバンク利子補給制度適用プラン

農業者の皆様の**金利負担を軽減**するため、
最大で年1%利子補給いたします！
(最長3年間)

※別途保証料が必要となりますが、JA農業資金保証料助成制度がございます。詳しくは、お近くのJA窓口までお気軽にお問い合わせください。

※金融情勢等が変動した場合は期間中であっても、金利を見直しさせていただく場合があります。

※ご利用に際しては、組合員加入のための手続きが必要となります。

お借入
金額

個人・任意団体

最高 **3,600** 万円

法人

最高 **7,200** 万円

お借入
期間

最長 **15** 年

※お借入日から7か年の範囲で据置期間を設定することができます。

※お借入期間はお使いみちにより異なります。

詳しくは裏面の商品概要をご覧ください。

詳しくはお近くの JA 窓口、または JA バンク広島のホームページでご確認ください。

JA広島市 TEL 0120-850-114
JAひろしま TEL 082-423-4712

JA尾道市 TEL 0848-23-3323
JA福山市 TEL 084-924-2213

▶ <https://www.jabankhiroshima.or.jp/>

JAバンク広島

検索



JA 営農支援資金

(愛称：営農たすかるくん)



商品概要

ご利用 いただける方	● 以下の①～⑤の条件をすべて満たす個人(お借入時の年齢が満18歳以上)・法人・任意団体 ① 当JAの組合員であること ② 農業を営み、または従事していること ③ 原則として販売業者等に全額振込が可能であること ④ 広島県農業信用基金協会の保証が受けられること ⑤ その他当JAが定める条件を満たしていること
お使いみち	● 農業経営に必要な資金(運転資金は個人・法人のみ) 例) 農地取得資金、施設・機械取得資金(中古機械、軽トラック、農産物加工機械・施設、農業法人事務所等含む)、果樹植栽資金、家畜導入資金、運転資金、他金融機関の農機・施設にかかるローンの借換え資金、貸付対象事業に関係する諸費用等
お借入金額	● 個人の場合は、3,600万円以内(うち運転資金は1,000万円以内)かつ所要額以内 ● 法人の場合は、7,200万円以内(うち運転資金は2,000万円以内)かつ所要額以内 ● 任意団体の場合は、3,600万円以内かつ所要額以内
お借入期間	● 15年以内(うち据置期間7年以内) ● 運転資金については、7年以内(うち据置期間2年以内) ● 他金融機関からのお借換え資金の場合は、15年以内かつ、当初借入期間の残存期間以内(据置期間なし)。 ただし、農機具の取得資金である場合は、当該農機具の残存法定耐用年数以内とすることも可能(据置期間なし)。
金利タイプ	● 固定金利型
借入方式	● 証書借入
返済方法	● 元金均等返済(毎回、一定額の元金と元金残高に応じた利息を支払う方法)もしくは元利均等返済(毎回の返済額(元金+利息)が一定額となる方法)とし、以下のいずれかの返済方法をご選択いただけます。 ① 毎月返済方式 ② 年1回・年2回(6ヶ月周期)・年6回(2ヶ月周期)返済方式 ③ 特定月増額返済方式(毎回の返済に加えて特定月に増額して返済する方式)
担 保	● 広島県農業信用基金協会が必要と認めた場合は、担保を設定させていただくことがあります。
保 証	● 広島県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます(別途、保証料が必要になります)。 ● 広島県農業信用基金協会が必要と認めた場合は、以下の方が連帯保証人として必要になります。 ① 法人の場合…原則として代表者の方1名 ② 任意団体の場合…原則として経営に実質的に関与している役員または構成員の方 ● その他広島県農業信用基金協会が必要と認めた場合は、連帯保証人が必要になります。
保証料	● 一括前払い・分割払いのいずれかの方法により、広島県農業信用基金協会への保証料をお支払いいただきます。 ① 一括前払い：お借入時に一括して保証料(年0.32%)をお支払いいただきます。 ② 分割払い：約定返済日の元利金返済にあわせ、分割して保証料(年0.32%)をお支払いいただきます。
その他	● お借入時に、JAによっては当JA所定の融資実行手数料が必要となります。 ● 繰上返済を行う場合や返済条件を変更する場合には、別途当JA所定の手数料が必要となります。 ● 書面契約の場合、印紙税が別途必要になります。なお、JAによっては電子契約サービスが利用でき、印紙税が不要となりますが、JA所定の電子契約サービス手数料が必要となります。また、担保設定が必要な場合、担保設定に関する費用が別途必要になります。 ● お申込みに際しては、当JAおよび広島県農業信用基金協会において所定の審査がございます。審査の結果によっては、ご希望に添いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ● 詳細につきましては、店頭にて「説明書」をご用意しております。また、店頭にて返済額の試算を承っております。

■詳しくは、お近くのJA窓口までお気軽にお問い合わせください。

農業近代化資金

農業経営改善のための長期で低金利な制度資金です。



家畜導入

果樹植栽



ハウス・
倉庫

土地改良



農機具

長期
運転資金



利子補給要件等を満たせば
当初7年間

金利ゼロ!!

%

※行政（広島県、長期金融協会（国））、JA/バンクによる利子補給・助成の条件によりご融資利率は異なります。（一定の条件を満たす場合借入当初7年間は実質無利子でのお借入が可能です。詳細についてはJA窓口へお問い合わせ下さい。）

金利はQRコードまたは
URLよりご確認ください



(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/nougouseidoshikin/kinrikaitei.html>)

お借入金額

個人

最高 **1,800** 万円
(知事特認がある場合、最高2億円)

法人

最高

2 億円

お借入期間

原則 **15** 年以内

(うち据置期間7年以内)

※償還期間、据置期間は、
資金用途により例外が
あります。

詳しくはお近くのJA窓口、またはJAバンク広島のホームページでご確認ください。

JA広島市 0120-850-114
JAひろしま TEL 082-423-4712

JA尾道市 TEL 0848-23-3323
JA福山市 TEL 084-924-2213

▶ <https://www.jabankhiroshima.or.jp>

JAバンク広島

検索

農業近代化資金

商品概要

① 利子補給

・本資金は行政（広島県、長期金融協会（国））、ＪＡバンクにより利子補給・助成等が実施されます。なお、アグリチャレンジ・ゼロ資金に該当すれば、広島県からの利子補給・助成等により借入当初 7 年間は年 0.00%（無利子化）となります。また、行政による利子補給の条件により、お借入金額全額に利子補給等が適用されない場合がございます。

※8 年目から完済までのご負担金利は 2.25～2.85% となります。（令和 8 年 6 月 18 日（木）時点の金利であり、お借入れ時点では金利が異なる場合があります。）なお、詳しくはＪＡ窓口へお問い合わせください。

② 保証料助成

・お借入れの際に広島県農業信用基金協会へ支払う保証料相当額を全額助成いたします。（一括前払いした保証料のみ）

ご利用いただける方	●JA組合員である農業者（個人・法人）
お使いみち	【1号資金（建構築物等造成資金）】 ●農産物を生産・加工するための施設・機械の改良・造成・復旧・取得に必要な資金 ●農産物・加工品の流通（貯蔵、販売）のための施設・機械の改良・造成・取得・復旧に必要な資金 ●観光農業・未利用資源活用・農業労働力確保を行うための施設の改良・造成・取得・復旧に必要な資金 ※復旧に必要な資金は、認定農業者等および集落営農組織等が行う場合に限ります。 【2号資金（果樹等植栽育成資金）】 ●果樹の植栽・育成に必要な資金 ●永年性（2年以上の栽培期間を要する）植物の植栽・育成に必要な資金 ※認定農業者等および集落営農組織等以外の農業者が行う場合の対象植物は、果樹、オリーブ、茶、多年生草本、桑や花木に限ります。 【3号資金（家畜購入育成資金）】 ●乳牛、和牛、豚、鶏、綿羊、山羊、馬等の家畜の購入または育成に要する資金 ※家畜共済に加入していることが条件となります。 【4号資金（小土地改良資金）】 ●事業費1,800万円を超えない規模の農地・牧野の改良・造成・復旧に必要な資金 ※復旧に必要な資金は、認定農業者等および集落営農組織等が行う場合に限ります。 【5号資金（長期運転資金）】 ●農業経営の規模拡大、生産方式の合理化、経営管理の合理化、農業従事の態様改善等農業経営を改善するために必要な資金 その他、お使いみちの詳細については、JA窓口へお問い合わせください。
お借入金額	●個人…最高1,800万円（知事特認がある場合、最高2億円） ●法人…最高2億円
お借入期間	●原則15年以内（うち据置期間7年以内）※償還期間、据置期間は、資金使途等により例外があります。 （例）農機具のみの場合：7年以内（うち据置期間2年以内） 3号資金のみの場合：7年以内（うち据置期間2年以内）
融資率	●認定農業者：総事業費の100%以内 ●認定農業者以外：総事業費の80%以内 ※補助金が総事業費の20%以上交付される場合は、総事業費から補助金交付額を除いた額。
金利タイプ	●固定金利型 お借入時の利率を完済時まで適用いたします。
借入方法	●証書借入
ご返済方法	●元金均等返済（毎回のご返済時に、一定金額の元金と元金残高に応じた利息を支払う方法） ※原則、毎年12月20日の年1回返済 ※返済額は千円単位となります。なお、端数が生じる場合は、原則初回返済額にて調整いたします。 ※JA店頭にて返済額の試算を承っております。
担保・保証	●広島県農業信用基金協会の保証をご利用いただけます（別途、保証料が必要になります）。 ●担保・連帯保証人は原則不要ですが、審査結果によっては、担保の設定が必要になる場合や連帯保証人を求める場合があります。 ●保証料については、一括前払い・分割払いのいずれかによりご選択いただけます。 ①一括前払い：お借入時に一括して保証料（0.32%）をお支払いいただきます。 ②分割払い：約定返済日の元金金返済にあわせ、分割保証料（0.32%）をお支払いいただきます。
お申込み時の留意点	●行政の利子補給等が上限枠に達した際は、お借入金額について、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ●原則、経営改善資金計画書の作成および行政等の審査が必要となるため、お借入れまでに時間を要する場合がございます。（概ね3ヶ月程度） ●本資金を利用した事業の着工後のお申込みは認められておりません。また、融資決定前の事業の事前着工は原則認められておりません。
その他	●お申込みに際しては、JAおよび広島県農業信用基金協会において所定の審査がございます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ●繰上返済を行う場合や返済条件を変更する場合には別途所定の手数料が必要となる場合があります。 ●書面契約の場合、印紙税が別途必要になります。なお、JAによっては電子契約サービスが利用でき、印紙税が不要となりますが、JA所定の電子契約サービス手数料が必要となります。また、担保設定が必要な場合、担保設定に関する費用が別途必要になります。 ●詳細につきましては、店頭「説明書」をご用意しております。

令和8年6月18日（木）現在

詳しくは、お近くのJA窓口までお気軽にお問い合わせください。

6/30までのお預け入れで
2回の
抽選チャンス!



定期貯金を
新規お預け入れの方に

期間 2026. 4/1(水) ▶ 2026. 11/30(日)

観戦ペアチケットなど豪華賞品を抽選でプレゼント!

1st ステージ

2026年6月30日までに
お預け入れの方が対象

▶ 抽選及び当選発表: 2026年7月 ▶ 懸賞品のご提供時期: 2026年7月以降



カープ 賞 3名様

2026年公式戦 観戦ペアチケット



サンフレッチェ 賞 3名様

サイン入り オフィシャルグッズ



ドラゴンフライズ 賞 3名様

サイン入り オフィシャルグッズ

2nd ステージ

2026年11月30日までに
お預け入れの方が対象

▶ 抽選及び当選発表: 2026年12月 ▶ 懸賞品のご提供時期: 2026年12月以降



カープ 賞 3名様

オフィシャルグッズ



サンフレッチェ 賞 3名様

2026/27シーズン 観戦ペアチケット



ドラゴンフライズ 賞 3名様

2026-27シーズン 観戦ペアチケット

※観戦ペアチケットは、不測の事態等により、オフィシャルグッズなどに変更となる場合がございます。チケットの転売は固くお断りします。チケット転売が発覚した場合には、当選者の方へご連絡させていただく場合がございます。
観戦ペアチケットの観戦日についてはご指定できませんのでご了承ください。試合が雨天などで中止となった場合、代替チケットの発行は致しかねます。チケットは1試合分となります。

◎対象となる方は、新規資金(他の金融機関等からの現金持ち込み、または当JAの口座へ入金された日から1か月以内の資金)による10万円以上のお預け入れ、または、現在当JAにお預けいただいている定期貯金の満期金等に10万円以上増額していただいた方。

◎お預け入れ金額10万円につき1口の抽選権を差し上げます。定期貯金の満期金等への増額書替につきましては、書替前の元本部分についても抽選権をお付けいたします。

◎1stステージ、2ndステージ抽選の重複当選あり。◎各ステージの抽選で重複当選はなしとします。◎預入時に選択した各賞について、抽選の都度変更することはできません。

[特設ページ] <https://www.jabankhiroshima.or.jp/kachijake2026/>

JAバンク広島



表示有効期限: 令和8年11月30日(月)

商品名（愛称）	JAスポーツ応援定期貯金（愛称：勝ちJAけえ！2026）		
ご利用いただける方	個人	期間	定型方式：1年自動継続（元金継続または元利金継続）
預入方法	（1）預入方法：一括預入（2）預入金額：10万円以上（3）預入単位：1円単位		
払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します。		
利息	（1）適用金利：預入時の店頭表示利率を満期日まで適用します。自動継続の場合には、原則としてこの定期貯金の自動継続時の店頭表示利率を当該満期日まで適用します。 （2）利払時期：満期日以後に一括してお支払いします。 （3）計算方法：付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算。 （4）税金：税金：20.315%（国税15.315%、地方税5%）※の分離課税となります。 ※令和19年12月31日までの適用となります。 （5）金利情報の入手方法：金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。または、窓口でお問合せください。		
付加できる特約事項	●総合口座の担保とすることができます。（貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率） ●マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）がご利用できます。 ●通帳レス口座サービス（通帳等の発行に代えてJAバンクアプリにより通帳レス口座利用規定が適用される貯金口座の残高・入出金明細等をご確認いただくサービス）がご利用になれます。		
中途解約時の取扱い	●中途解約は原則不可。懸賞品受領後にやむを得ず中途解約を行う場合には、商品相当額の費用を求める場合があります。 ●満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 ●中途解約利率（1）預入期間が6か月未満…解約日における普通貯金の利率（2）預入期間が6か月以上1年未満…約定利率×20% ただし、2の利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。		
貯金保険制度（公的制度）	●保護対象…当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息・要求払い・決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。		
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	●苦情処理措置…本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店（所）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ●紛争解決措置…外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、広島弁護士会（電話：082-225-1600）を利用できます。ご利用に当たっては、直接弁護士会へお申立ていただくか、当JA本店（所）またはJAバンク相談所にお申し出ください。		
個人情報の取扱いに関する重要事項	●お客さまとお取引のある農業協同組合は、広島県信用農業協同組合連合会にお客様の下記の個人情報を提供し、以下の目的のために当該個人情報を利用いたします。 ◎懸賞品等の進呈対象者の確認および懸賞品の発送◎訪問、電話、宣伝物・印刷物の送付等による各種商品等のご案内 ◎新商品・新サービスの開発等のための市場調査・分析 ●お客さまとお取引のある農業協同組合、広島県信用農業協同組合連合会は、お客様の以下の情報について、安全管理措置を講じたうえで取得・保有・利用いたします。 ◎氏名、住所、電話番号、口座番号等		
契約特典	1st ステージ 2026年6月30日までに お預け入れの方が対象 カープ ペア10組（20名様） 2026年公式戦 観戦ペアチケット サンフレッチェ 3名様 サイン入り オフィシャルグッズ ドラゴンフライズ 3名様 サイン入り オフィシャルグッズ 2nd ステージ 2026年11月30日までに お預け入れの方が対象 カープ 3名様 オフィシャルグッズ サンフレッチェ ペア10組（20名様） 2026/27シーズン 観戦ペアチケット ドラゴンフライズ ペア10組（20名様） 2026-27シーズン 観戦ペアチケット ※観戦ペアチケットは、不測の事態等により、オフィシャルグッズなどに変更となる場合がございます。チケットの転売は固くお断りします。チケット転売が発覚した場合には、当選者の方へご連絡させていただく場合がございます。観戦ペアチケットの観戦日についてはご指定できませんのでご了承ください。試合が雨天などで中止となった場合、代替チケットの発行は致しかねます。チケットは1試合分となります。		
抽選にかかる詳細	●抽選単位 ①預入金額10万円につき、1口の抽選権を付与します。 ※定期貯金の満期金等からの増額書替による預入の場合、書替前の元本部分についても抽選権を付与します。 ②口数は契約毎で算出します。※例：預入金額147万円・153万円の2契約の場合、口数はそれぞれ14口・15口の計29口となります。 ●同一契約者による複数契約の場合の取扱い…各ステージの抽選で重複当選はなしとします。 ●抽選時期・当選発表…【1stステージ】令和8年7月、【2ndステージ】令和8年12月 ●懸賞品のご提供時期…【1stステージ】令和8年7月以降、【2ndステージ】令和8年12月以降 ●期日前解約の取扱い…やむを得ず抽選日前に解約された場合、抽選権は失効します。 ●その他 ①抽選結果等に関するお問い合わせにはお応えできませんのでご了承ください。 ②懸賞品は一時所得と考えられ、確定申告が必要な場合がございます。詳しくは税理士等の専門家に相談ください。 ③住所不明、転居先不明、長期不在、日本国外の配送先指定などにより景品をお届けできない場合は当選を無効とさせていただく場合があります。		
取り扱い期間	令和8年4月1日（水）～令和8年11月30日（月）		
その他	●満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。 ●この商品はATMおよびネットバンクによるお預け入れが可能です。		

●詳しくはお近くのJA窓口またはJAバンク広島のホームページでご確認ください。

<https://www.jabankhiroshima.or.jp/kachijake2026/>

JAで年金すると豪華賞品が当たる



JA年金受給者・予約者特典

JAで年金せんと もったいないJA?

— 実施期間：2026.4.1～2027.1.29 —



JAで年金を受け取られている方も、
年金を予約いただいている方も豪華賞品が当たる!

1stチャンス! 【エントリー期間：2026.4.1～11.30】
当選発表：令和8年12月予定

A賞

元就。オールすたこら感謝祭 招待券

500組1,000名様

B賞

広島県産お米5kg

200名様

1stチャンスに
外れた方は
Wチャンス賞に
自動エントリー!

2ndチャンス! 【エントリー期間：2026.12.1～2027.1.29】
当選発表：令和9年2月予定

Wチャンス賞

**元就。コラボオカード
500円分** 100名様



JAバンクで新たに年金をお受取りいただくと
**もれなく3,000円相当を
プレゼント!** ※別途特典への
お申込みが必要です



●実施期間：令和8年4月1日～令和9年1月29日 ●抽選および当選発表：【1stチャンス】令和8年12月を予定、【2ndチャンス】令和9年2月を予定
●各賞については重複当選いたしません。懸賞品は一時所得と考えられ、確定申告が必要な場合がございます。詳しくは税理士等の専門家にご相談ください。住所不明、転居先不明、長期不在、日本国外の配送先指定などにより景品をお届けできない場合は当選を無効とさせていただきます。
●過去に同キャンペーンへお申込みされた方も、再度のお申込みが必要です。



WEB
エントリーは
コチラ!

詳しくはお近くのJA窓口またはJAバンク広島ホームページをご覧ください。
<https://www.jabankhiroshima.or.jp/>

JAバンク広島

令和8年4月1日(水)現在



JAで年金せんともったいないJAろ？

応募される方の情報について記入をお願いします。

名 前	フリガナ _____	
生 年 月 日 (いずれかに ☒)	☐ 大正 ☐ 平成 年 月 日 ☐ 昭和	
申 込 種 別 (いずれかに ☒)	☐ JAで年金を受け取られている方 ☐ JAで年金を予約いただいている方	
お 取 引 J A (いずれかに ☒)	☐ 広島市 ☐ ひろしま ☐ 尾道市 ☐ 福山市 支 店 _____	
申 込 賞 品 (いずれかに ☒)	1stチャンス! 【エントリー期間:2026.4.1~11.30】 ☐ A 賞 ☐ B 賞 (元就。イベント招待券) (広島県産米5kg)	2ndチャンス! 【エントリー期間:2026.12.1~2027.1.29】 ☒ Wチャンス賞 (元就。クオカード500円分)

個人情報の取扱いにかかる同意について

※1stチャンスに外れた方について、Wチャンス賞は自動エントリーとなります。

- 懸賞品の発送および関連業務を行うため、収集した個人情報について、広島県信用農業協同組合連合会にて、厳重に個人情報を管理し、目的以外には使用いたしません。
- お客さまとお取引のある農業協同組合は、広島県信用農業協同組合連合会にお客様の下記の個人情報を提供し、以下の目的のために当該個人情報を利用いたします。①懸賞品等の進呈対象者の確認および懸賞品の発送 ②訪問、電話、宣伝物・印刷物の送付等による各種商品等のご案内 ③新商品・新サービスの開発等のための市場調査・分析
- お客さまとお取引のある農業協同組合、広島県信用農業協同組合連合会は、お客様の以下の情報について、安全管理措置を講じたうえで取得・保有・利用いたします。[氏名、住所、電話番号、口座番号等]

☐ 上記について、同意します。

ご記入後、恐れ入りますが、窓口または、担当者へご提出いただきますようよろしくお願いいたします。

R8.04

JA共済


JA共済


広島県限定

サンキョー キャンペーン

JA共済CMキャラクター
福原遥



キャンペーン期間
 令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

第1弾 令和8年 4.1(水)～6.30(火)

第2弾 令和8年 7.1(水)～9.30(水)

第3弾 令和8年 10.1(木)～12.31(木)

第4弾 令和9年 1.1(金)～3.31(水)

応募資格 キャンペーン期間中、ご自身やご家族に関する質問および農業に関する質問にお答えいただいた方またははじまる活動を実施した方。

応募方法 自動応募といたします。

抽選・当選者発表 厳正なる抽選の上、当選者に賞品をプレゼントします。当選者の発表はJAからのお届けを持って代えさせていただきます。

詳しくはお近くのJA(または担当者)にお問い合わせください。

ご家族に関する質問

農業に関する質問

にお答えいただいた方に

抽選で ギフトカタログプレゼント!!



**ulua
(ウルアオ)
カタログギフト
3,000円相当**



※写真はイメージです。

カタログ表紙や名称・商品はリニューアルすることがあり、掲載商品やページ内容が変更になることもございます。

抽選合計
400 名様
 各期 **100** 名様



応募はこちら

簡単なアンケートに答えるだけで

**豪華賞品が
当たるチャンス!**

お問い合わせは

【26349990042】

資料 4

JA共済

農作業中のリスクは これで安心じゃ農!

農業は自然が相手ですから、**思わぬ災害に巻き込まれることもあります。**
 便利な農機具も、不注意から大きなケガにつながることも。
 JA共済では、**農業者の皆さまが安心して生活を送ることができるよう、
 農作業中や日常生活でのケガを対象とした共済をご用意しています。**
 この機会にぜひ、ご検討ください。

農業を取り巻く4つのリスク

1 ひとを取り巻くリスク

例えば 農作業中のケガ!

農作業中の要因別死亡事故発生状況(令和5年)

その他作業に係る事故

35.2%
(83人)

農業機械作業に係る事故

62.3%
(147人)

236人

農業用施設作業に係る事故

2.5%
(6人)

出典：農林水産省「令和5年に発生した農作業死亡事故の概要」

3 くるまを取り巻くリスク

例えば 自動車事故!

農作業中の死亡事故は
交通事故の約**5倍!**

10万人あたりの死亡事故件数(令和5年)

全産業	1.1人	2.1人	4.6人	11.6人
		交通事故	建設業	農業

出典：農林水産省「令和5年度農作業安全対策全国推進会議資料」「令和7年度の農作業安全対策の推進方針について」、警察庁交通局「令和5年度中の交通事故の発生状況」より
JA共済連作成

2 いえを取り巻くリスク

例えば 農業用施設の損壊!

新たに建て直す場合の費用(例)

施設名	平均延べ面積	平均費用
ガラス温室	669㎡	1,788 万円
農作業場	165㎡	1,384 万円
畜舎・豚舎・鶏舎	444㎡	2,828 万円
堆肥舎	330㎡	1,045 万円

JAグループ調べ(契約の加入状況より算出)

4 経営を取り巻くリスク

例えば 第三者への賠償!

農作業により第三者へ損害を与えた場合

農薬散布中に隣接する畑に飛散し、
玉ねぎが生育不良となった

損害賠償額例

約**510**万円



1 ひとを取り巻くリスク

農作業中のケガのリスク

例えば

田植え機で作業中に横転し、田植え機の下敷きとなり亡くなった。



例えば

草刈機で作業中、石がはね、自身の目を負傷した。



例えば

コンバインに稲を投入する際、誤って服が巻き込まれ負傷した。



備えるのはこの共済！

農作業中傷害共済

ご本人やご家族等が農作業中の事故により、ケガをされたり、死亡された場合を保障します

特長 1 **ご本人はもちろん、ご家族、雇用された方も保障**

0歳から99歳までご加入可能。また、記名被共済者限定特約の付加で、集落営農・農業法人のオペレーターなどの農業従事者を個々に保障が可能。

特長 2 **迅速な共済金の受取りが可能**

ケガの部位・症状に応じて共済金の額が決まるため、迅速な共済金の受取りが可能。また治療期間中でも共済金の受取りが可能。

特長 3 **幅広い支払い範囲（ケガを原因とする）**

農作業中の事故の場合なら入院・通院のすべてが保障対象※1。さらには死亡や後遺障害などのものの時まで保障が可能。 ※1…部位・症状に応じて保障

農機具でのケガに保障を限定するならこの共済！

特定農機具傷害共済

農機具でのケガに保障を絞って共済掛金を抑えています

特長 1 **特定の農機具による事故を保障**

ご契約された特定の農機具を使用または管理されている間に、その農機具によりケガをされた場合に保障。

特長 2 **迅速な共済金の受取りが可能**

ケガの部位・症状に応じて迅速な共済金の受取りが可能。また治療期間中でも共済金の受取りが可能。

特長 3 **保障を絞って共済掛金を抑える**

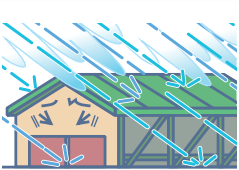
共済掛金を抑えたプランで、一つの農機具を多数の方で利用される場合や、農機具のケガだけでも備えておきたい場合におすすめ。

2 いえを取り巻くリスク

農業用施設の災害リスク

例えば

集中豪雨で河川が氾濫し、倉庫と畜舎が水没した。



例えば

火災により事務所が全焼した。



例えば

台風が通過して農業用に使っていた納屋が全壊し、新たに取得することになった。

新たな取得費用 約 **1,645** 万円

※JA共済連調べ（契約の加入状況より算出）

備えるのはこの共済！

建物更生共済

自然災害や火災によって、農業用施設が損壊した場合を保障します

特典 1 **自然災害でも安心**

台風や洪水、地震などの自然災害による損害にもしっかりと保障可能。

特典 2 **満期共済金あり**

満期時には満期共済金を受け取ることができるため、施設修繕や事業資金として活用が可能。

特典 3 **ケガや死亡も保障**

契約した施設に発生した火災や自然災害によりケガをした場合、傷害共済金の受取りが可能。

※ビニールハウス等お引き受けできない農業用施設があります。

3 くるまを取り巻くリスク

農業用自動車の事故や盗難のリスク

例えば

トラクター運転中に圃場から道路に進入したところ、車と衝突し相手方が負傷した。



損害賠償額例 約 **1,300** 万円

例えば

コンバイン作業中に稼働中の機械に誤って手を巻き込まれ負傷した。



損害額例 約 **500** 万円

例えば

農機具格納庫からトラクターが盗難された。



損害額例 約 **800** 万円

備えるのはこの共済！

自動車共済

相手方、自身・家族、車に起こる損害・賠償を保障します

特長 1 **農業用自動車も加入できる**

ご契約の対象となる農業用の自動車

- 軽トラック ●トラクター（歩行型を含む） ●自走式の草刈機 ●運搬車 ●植付機 ●収穫機 ●農業用薬剤散布車 など

特長 2 **JAオリジナルの特約や割引制度**

農業従事者にはうれしい「季節農業用自動車保障特約」「農業用貨物車割引」「農業用安全自動車割引」があります。

特長 3 **特割契約**

自動車を10台以上お持ちの場合、共済掛金が最大86.4%割引引かれれます。

4 経営を取り巻くリスク

農業の賠償責任

例えば

草刈り作業中に小石がはねて走行中の車に当たり、破損させた。



損害賠償額例 約 **115** 万円

例えば

自身の圃場で切り落とした樹木の枝が通行人の上に落ちて負傷させた。



損害賠償額例 約 **270** 万円

例えば

出荷した小麦にソバが混入しており、販売先から賠償金を請求された。



損害賠償額例 約 **1,739** 万円

備えるのはこの共済！

農業者賠償責任共済

農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します

特長 1 **幅広い賠償責任をカバー**

多くの農業者共通の4つのリスク※2に対して一つの共済で総合保障。

特長 2 **わかりやすい共済掛金設定**

農地面積と支払い限度額に基づく、わかりやすい掛金設定。

特長 3 **自動継続で手間いらず**

1年で自動継続するため、面倒な継続手続き等は不要※3。

※3…農地面積に変更がある場合等を除く

※2…4つのリスク ①施設賠償リスク…農地や農業施設の不備および農作業上の過失による賠償責任を保障。
②生産物賠償リスク…生産物により生じた賠償責任を保障。
③保管物賠償リスク…他人から預かった物に対する賠償責任を保障。
④生産物回収費用リスク…生産物賠償等にともないかかった回収費用を保障。

※共済金の支払、割引適用には所定の条件があります。

■この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

7月から9月は

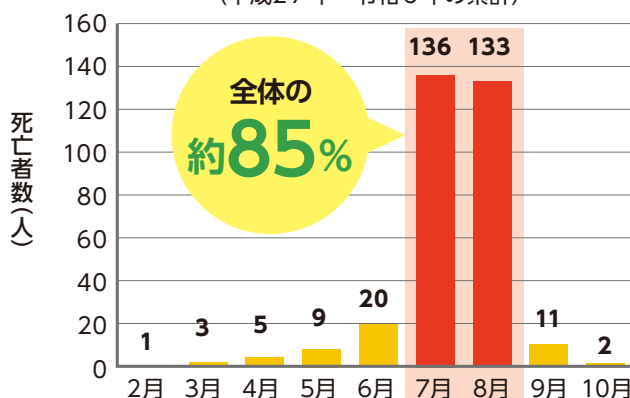
夏の熱中症等 声かけ期間 ですよ!

農作業中の熱中症等による死亡者が急増しています!

このうち、約85%が7～8月に発生しており、非常に熱中症リスクが高くなっています。

熱中症事故は、周りの人がお互いに気を配り、声をかけ合うことで、防げる可能性があります!

農作業中の熱中症による月別の死亡事故件数
(平成27年～令和6年の累計)



出典：農作業死亡事故調査（農林水産省）

声かけ活動のポイント

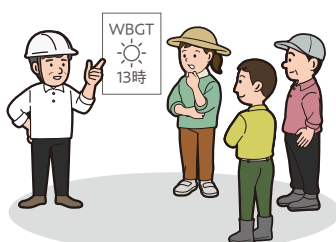
家族で



作業前後だけでなく、作業中もこまめなコミュニケーションを

- ☐ 「水分、持った？」
- ☐ 「体調が悪くなったら、すぐに連絡して」

職場で



その日の体調や暑さに応じて柔軟な声かけを

- ☐ 「顔色わるいよ、休憩しよう」
- ☐ 「WBGT 値が高いから、昼は作業を中断しよう」

地域全体で



顔を合わせたら、まず一声声かけを

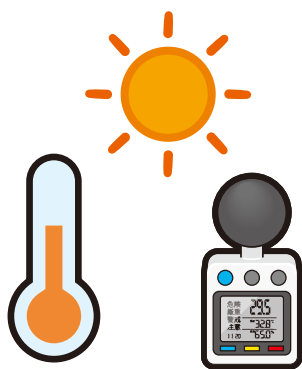
- ☐ 「今日は熱中症警戒アラートが出てるよ」
- ☐ 「夏は疲れやすいから、高い所も気をつけて」

キャッチ
フレーズ
は

「いのちをうばう、夏のひとり作業」

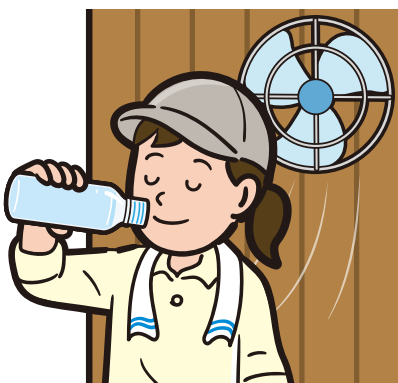


熱中症対策の3つのポイント



温度やWBGT値を見て作業を考えよう

- 暑さに応じて、作業内容を調整
- 重い作業は、朝夕の時間帯にずらす、または休憩や給水の回数を増やす



こまめに休憩を取ろう

- 20分おきを目安に休憩
- 休憩時には水分・塩分補給を（コーヒー・緑茶はさけ、水・スポーツ飲料など）
- 日陰や冷房のある場所で体を冷やす



もしもの時の応急処置

- 異常を感じたらすぐ作業を中断し、涼しい場所で衣服を緩めて身体を冷やす
- 意識がもうろうとしている・返答がおかしい場合は、直ちに119（または#7119）を



農業は1人作業が多く、
熱中症になった際に自分では症状を自覚しにくいことから、
熱中症が重篤化しやすい傾向にあります。
また、高温の日は疲れ等により、
高所から転落する等の事故が起きやすいので注意が必要です。

どうしても、一人作業を避けられない場合は…



携帯で家族等と30分おきに
連絡を取り合う



危険な状態をアラートで伝える
ウェアラブル端末を着用する

暑さ対策には
スマート農業技術や
農業支援サービス事業者の
活用も有効です！



一人ひとりの「大丈夫？」が、命を守ります。
この夏は熱中症による死亡者0を目指しましょう！



農林水産省補助事業（農作業安全総合対策推進）にて作成

制作事務：一般社団法人日本農業機械化協会

その他熱中症
対策は農水省HP

令和 8 年農業補助金セミナーアンケート

セミナーへのご参加、まことにありがとうございました。次回以降の改善につなげるため、本日のセミナーについて、**率直なご意見・ご感想**をお聞かせください。

お名前 _____

1 本セミナーを知ったきっかけについて該当するもの全てに「☒」を付けてください

- | | | |
|-----------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|
| ☐ J Aからの紹介 | ☐ 行政からの紹介 | ☐ 知人からの紹介 |
| ☐ 法人協からの紹介 | ☐ 日本農業新聞 | ☐ J Aバンク広島HP |
| ☐ 公式LINE | ☐ Instagram | ☐ その他 () |

2 昨年の農業補助金セミナー（令和 7 年 7・8 月開催）へ参加されたかご回答ください。

- ☐ 参加した ☐ 参加していない

3 本セミナーの評価について、以下の項目にご回答ください。

(1) 資料内容はいかがでしたでしょうか？

農水省の補助金 (資料 1-1～1-3)	☐ 情報が充実しており、価値のある資料だった ☐ 最低限の情報は盛り込んである資料だった ☐ 資料の情報が不十分
経産省・厚労省・ 自治体の補助金 (資料 2)	☐ 情報が充実しており、価値のある資料だった ☐ 最低限の情報は盛り込んである資料だった ☐ 資料の情報が不十分

(2) ご紹介した補助金について、今後の農業経営への活用を考えていますか？

農水省の補助金 (資料 1-1～1-3)	☐ 活用を検討したい（活用が見込まれる） 補助金名： 投資内容： 投資金額： 投資時期： ☐ 活用できそうにない（理由：)
経産省・厚労省・ 自治体の補助金 (資料 2)	☐ 活用を検討したい（活用が見込まれる） 補助金名： 投資内容： 投資金額： 投資時期： ☐ 活用できそうにない（理由：)

(裏面へ続きます。)

※本アンケートに記載されている情報は、JA グループ広島および関係団体（農林中央金庫、広島県、株式会社補助金ポータル）による回答者様への更なるサービス向上に利用させていただき、承諾なく、他の目的には利用いたしません。

(3) 今回講演された「補助金ポータル」への相談を考えていますか？

☐ 相談を考えている	)
補助金名：	
投資内容：	
投資金額：	
投資時期：	
☐ 相談できそうにない	
理由： ☐ 相談の仕方がわからない	☐ 相談するのに手間が掛りそう
☐ 専門家相手だと話し辛い	☐ 申請まで辿り着けるか不安
☐ その他（	）

4 本セミナーの内容以外における相談について、以下の項目にご回答ください。

(1) 今後の農業経営において補助金や融資相談等のほか個別相談したいことはありますか？

☐ はい（具体的な内容をご記入ください。必要に応じて個別対応させていただきます。）

(自由記入欄)

(2) 今後のセミナーで補助金以外に取り扱ってほしい題材がございましたら、以下にご記入をお願いいたします。

(自由記入欄)

5 本セミナーに関してご意見・ご感想等ございましたら、以下にご記入をお願いいたします。

(自由記入欄)

以上です。ご協力ありがとうございました。

本アンケートについては、QR コードをスキャンしていただくか、FAX、E メールにてご提出ください。

【提出先】 JA 広島信連 JA バンク推進部 推進支援課

FAX : 082-248-9547

E メールアドレス : bank_suishin@hs.jacenter.co.jp



※本アンケートに記載されている情報は、JA グループ広島および関係団体（農林中央金庫、広島県、株式会社補助金ポータル）による回答者様への更なるサービス向上に利用させていただき、承諾なく、他の目的には利用いたしません。